

序 論



序 論

第1章 総合計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

第2節 計画の位置づけと基本的考え方

第3節 計画の構成と期間

第2章 佐用町の現状と課題

第1節 佐用町の現状と動向

第2節 町民意向の把握

第3節 社会の潮流

第4節 まちづくりの課題

第1章 総合計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

第2次総合計画（以後「本計画」という。）は、行政運営の総合的な方向性を示した本町の最上位計画です。本計画は、平成19年3月に策定した第1次の総合計画の方針などをくみつつ、平成25年3月に制定した「佐用町まちづくり基本条例」を基本として、合併協議会で平成16年12月に策定した「新町まちづくり計画（新町建設計画）」を反映し、今後10年間でめざすべき将来像やまちづくりの施策方針をまとめたものです。

本計画は、本町に住む人々や、通勤通学する人たちにとって、こころ豊かな暮らしを創出することができるように、次に挙げる4つの視点に基づき策定します。そして、町民と行政が一体となって、まちづくりの効果を最大のものにするための施策を示し、豊かなまちと暮らしの創出につなげていきます。

1点目は、急速に進行する人口減少と少子高齢化社会への対応です。人口の減少は本町のよう
に過疎化が進む中山間地の自治体にとって、長年向き合ってきた課題ですが、国全体においても大きな課題となっています。その他、若者の減少、高齢者の増加は、財政規模の縮小や財政負担の増加などさまざまな課題をもたらしています。また、高齢者の生活支援や保健・医療・介護・福祉分野にかかる人材や財源の確保、子育てしやすい環境づくりや少子化対策、若者流出の緩和や抑制などの対策が求められています。このような中、国が進める「地方創生」に呼応し、人口減少適応策や人口減少緩和策のほか、地域の魅力や活気を創出するバランスのとれた施策の実施も重要となっています。

2点目は、県境域を含む密着した生活圏の拡大への対応と広域的視点に立った施策の推進です。町民の通勤や買い物などの生活行動はますます拡大しています。さらには近隣自治体との連携の中で、共通する課題の解決に向けた取り組みも重要です。「公共交通の維持」・「雇用の確保」・「広域的な活性化や交流イベント」など、県境を含むさまざまな広域的な観点から、それぞれの枠組みの特性を生かしたまちづくりが必要となっています。

3点目は、財政安定化への取り組みです。町財政は依然厳しい状況にありますが、今後は地方交付税などの合併特例措置額が逡減されます。そのような中、行政サービスを維持・向上できるように、中長期的な視野に基づいた効率的な行財政運営を行うとともに、財政基盤の強化を図る必要があります。

4点目は、地方分権社会にふさわしい町行政の組織体制の構築です。町民ニーズ、地域特性、社会経済情勢の変化に応じたまちづくりを主体的に進めていくことが重要であり、町民と行政の協働の中で創意工夫しながら施策を立案し、町民の理解のもとで事業を展開していくことが求められています。

第2節 計画の位置づけと基本的考え方

1. 総合計画の位置づけ

平成23年5月に地方自治法が改正され、総合計画の基本部分である「基本構想」について法もとの策定義務がなくなりました。以降、総合計画の策定は、市町村が独自に判断することとされています。

本町では第1節で述べたとおり、引き続き、本計画を町の最上位計画として位置づけて策定します。なお総合計画の策定、変更又は廃止に関しては、佐用町議会基本条例第8条に基づき、町議会の議決が必要です。

2. 総合計画の基本的考え方

(1) 町民と行政の協働による計画づくり

町政の運営は、その主役である町民一人ひとりの意見を大切にし、かつ、町民自らがまちのあるべき姿を考えていくことが重要です。本計画づくりでは、18歳以上の町民を対象としたアンケート調査を実施するとともに、総合計画審議会（佐用町まちづくり推進会議まちづくり部会）に公募委員枠を設けたほか、ワークショップ（佐用町まちづくり推進会議まちづくり部会・未来の「SAYO」を考える若者ワークショップ）などを実施し、柔軟で多様なアイデアや意見などを本計画に生かしていきます。

一方、庁内では若手中堅職員でワーキングチームを組織し、実現の可能性や方策について検討を重ね、町民と行政が文字通り二人三脚となり、協働によるまちづくりが実践できるように本計画を策定します。

(2) 実効性のある計画づくり

地方分権の推進や地方財政のひっ迫のほか、国が推進する地方創生といった時代潮流の中で、地方自治体はこれまで以上に主体的な政策形成と効率的、効果的な施策の展開が求められています。

こうした状況を踏まえ、本町では最上位計画としての総合計画の機能を十分に発揮できるよう、第1次総合計画の各事業や施策の達成度を評価し、今後の施策の展望や優先順位を考慮した上で、実施計画や予算編成、また県の施策や関連計画との連動性を確保した計画づくりを進めます。

(3) 新町まちづくり計画の実現と新たな将来目標の設定

本計画は、町民と行政の協働のもと、行政運営の方向性や施策のあり方を考える基本となるものです。そのため、合併協議会が策定した「新町まちづくり計画（新町建設計画）」の方針を継承しつつも、新たな時代の流れをくみ、合併の成果を最大のものにしていくためのまちの将来像を提示していきます。また各事業や施策について積極的に広報し、広く町民から共感や理解を得ながら、「新町まちづくり計画」の実現に向けた取り組みを進めます。

第3節 計画の構成と期間

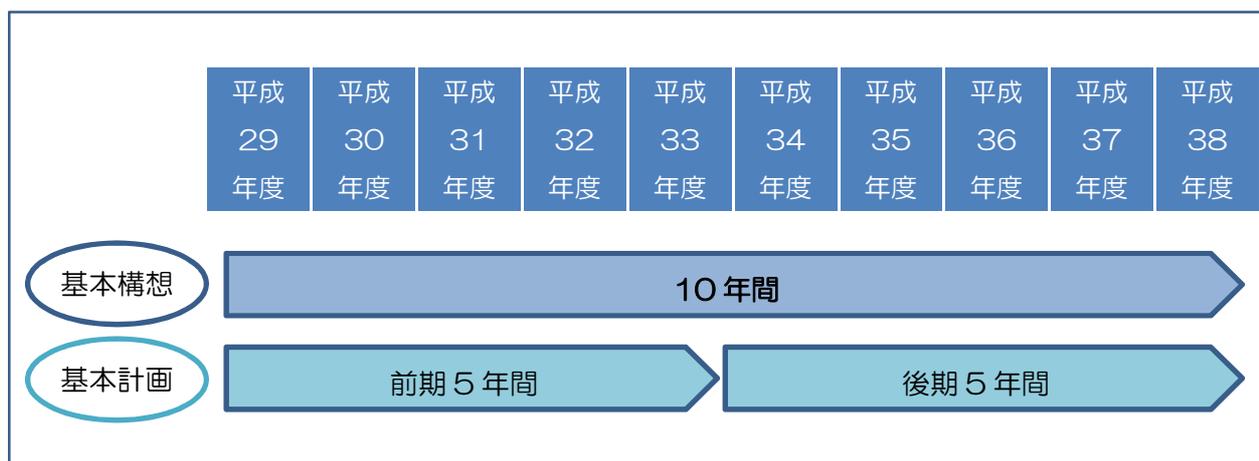
本計画は、基本構想、基本計画の2編で構成し、それぞれ次のような役割があります。

1. 基本構想

基本構想は、基本計画の基礎となるもので、将来に向けてのまちづくりの基本的な理念とめざすべき将来像、またその実現のための基本的な考え方を示したものです。基本構想の期間は、平成29年度を初年度とし、平成38年度を目標年度とした10年間とします。

2. 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき実施する基本的な施策を示すもので、施策の長期的目標と施策の方針及び主要施策などを示したものです。基本計画の期間は、平成29年度を初年度とし、平成33年度を目標年度とした前期5年間とします。なお、基本計画は平成33年度中に再度見直しを行い、後期5年間の基本計画を策定します。



第2章 佐用町の現状と課題

第1節 佐用町の現状と動向

1. 位置と地勢

本町は、兵庫県西部の西播磨地域に位置し、西は美作市・備前市、東は宍粟市、たつの市、南は上郡町と接しており、その面積は307.44km²で兵庫県の約3.7%を占めています。

また、西播磨広域経済圏の中心都市である姫路市へは約40km、神戸市へは約80kmの位置関係にあり、姫路市への時間的距離はJR姫新線によって約1時間となっています。

さらに、播磨科学公園都市では、世界最高性能の大型放射光施設Spring-8やX線自由電子レーザーSACLAをはじめ、兵庫県立大学など学術研究機関が集積しており、保健・医療・介護・福祉・教育の分野では、兵庫県立粒子線医療センター、兵庫県立西はりま特別支援学校、兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター、兵庫県立大学附属高等学校及び中学校などがあります。豊かな自然環境の中で、21世紀の科学技術の発展を支える学術研究機能とすぐれた先端技術産業の集積を中心に、快適な居住環境などを備えた国際的な科学公園都市を目指しており、本町において重要な役割を果たしています。

地形は、中国山地の東端部に連なる西播磨山地を水源として北から南に千種川水系が中央を貫流しており、北部には日名倉山をはじめ、郷嶋山、高鉢山、壇の平など600m以上の山々がそびえています。

中部は、河川の流域に沿ってなだらかな丘陵地がみられ、集落や農地などが分布しています。また、本町は平地の占める割合は少なく、山林などの自然的土地利用がその多くを占めています。



2. 自然・歴史

(1) 自然

町内には、全国名水百選の清流「千種川」やその支流の佐用川などが流れており、清らかな水辺景観が形成されています。本町は氷ノ山後山、那岐山国定公園の一部に位置する中山間地域で、緑豊かな環境の中にさまざまな生態系が息づき、星空の美しい良好で多彩な自然環境が形成されています。また、乙大木谷の棚田は日本の棚田百選に認定されているほか、ひまわり畑を中心とする田園景観は、美しい日本のむら景観百選に認定されています。

(2) 歴史

本町は、東西に出雲と大和を結ぶ出雲街道と、南北に吉備と因幡、但馬を結ぶ因幡街道が交差する交通の要衝であったという歴史的な特性を有し、古くから街道とともに宿場町として栄えてきました。因幡街道きっての宿場町「平福」では川沿いに古くからの土蔵や川座敷が立ち並び貴重な遺産となっています。これら風情ある町並みは、高瀬舟の往来によって人や物資、文化などの交流拠点としてにぎわいをみせた当時の面影を今に伝えています。

本町を取り巻く周囲の山々には円応寺古墳群や上月古墳など多くの遺跡、遺構があります。また、利神城や上月城、熊見城、三日月藩乃井野陣屋といった城跡をはじめ、多彩な歴史資源を有しています。

(3) 行政区域の変遷

この地域は、「播磨国風土記」には讃容の里（さよのさと）と記され、賛夜都比売命（さよつひめのみこと）により開拓されたと伝えられています。讃容が佐用と書かれるようになったのは続日本後紀のころとされています。佐用の地はその名を古くから歴史にとどめ、中世・近世を通じて数多くの領主、藩県所属の変遷を経てきました。

旧佐用町は明治22年4月1日の村制施行により31村が佐用、長谷、平福、江川、吉野郡石井の5村に、また吉野郡石井村は明治29年4月1日に佐用郡に編入されました。

昭和3年10月1日には佐用村と平福村がそれぞれ町制を施行して佐用町、平福町となり、昭和30年3月1日に2町3村が合併して佐用町となりました。

旧上月町は、明治22年4月1日に久崎村、幕山村、西庄村に、久崎村は昭和15年3月1日に町制を施行し、久崎町となりました。その後、昭和30年3月25日、久崎町は赤穂郡赤松村の一部を編入し、幕山村と西庄村は合併して上月町になりました。そして昭和33年6月15日、上月町と久崎町が合併し、上月町が発足しました。

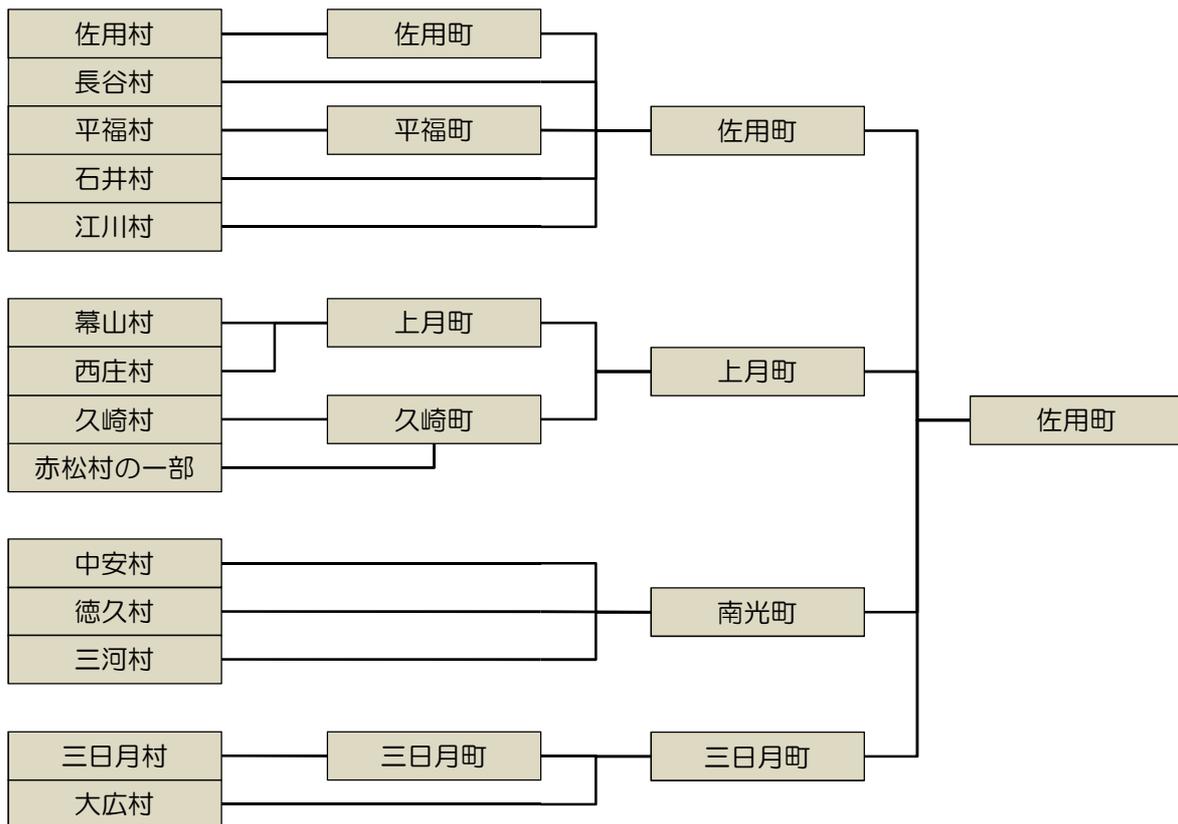
旧南光町は明治22年4月1日に旧村が合併して中安村、徳久村と宍粟郡三河村に編成されました。その後、昭和30年7月20日に3村が合併し、南光町が発足しました。

旧三日月町は、明治22年4月1日に旧村が合併して三日月村と大広村になり、昭和9年4月1日に三日月村は三日月町となりました。そして、昭和30年3月31日、三日月町と大広村が合併し、三日月町が誕生しました。

その後、平成17年10月1日、本町は、旧佐用郡の佐用町、上月町、南光町、三日月町の4町が合併し、現在に至っています。

行政区域の変遷

| 旧町名 | 年月日 | 合併境界変更などの状況、旧市町村名 |
|------|--|--|
| 佐用町 | 明治22年4月1日 昭和3年10月1日 昭和33年3月1日 | 佐用村、長谷村 平福村、岡山県吉野郡石井村、江川村 佐用町、長谷村、平福町、石井村、江川村 佐用町 |
| 上月町 | 明治22年4月1日 昭和15年3月1日 昭和30年3月25日 昭和33年6月15日 | 幕山村、西庄村、久崎村 幕山村、西庄村、久崎町 上月町、久崎町(赤穂郡赤松村の一部編入) 上月町 |
| 南光町 | 明治22年4月1日 昭和30年7月20日 | 中安村、徳久村、宍粟郡三河村 南光町 |
| 三日月町 | 明治22年4月1日 昭和9年4月1日 昭和30年3月31日 | 三日月村、大広村 三日月町、大広村 三日月町 |



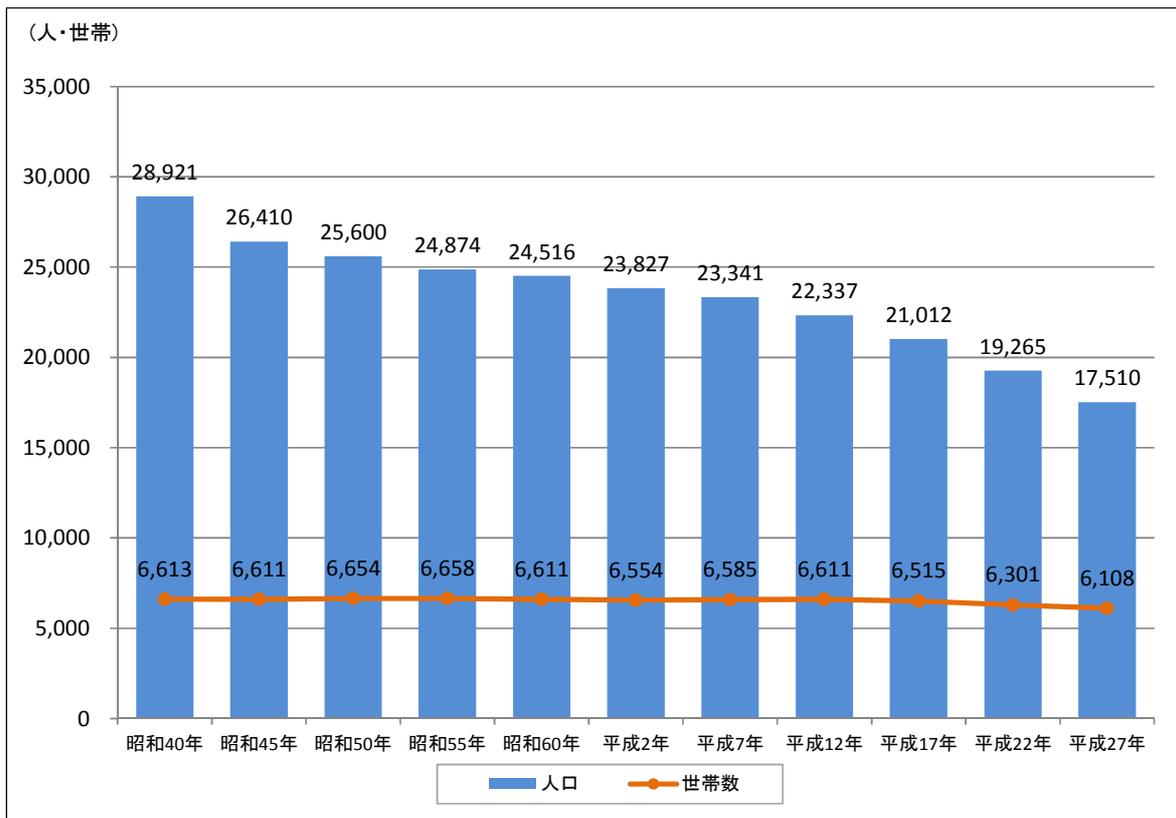
3. 人口

(1) 人口・世帯

人口は、終戦後の昭和22年の38,947人をピークに、以後減少傾向が続いています。昭和40年以降は微減傾向で推移し、平成7年までの30年間で約5,600人減少しています。その後、減少傾向が強まり、平成27年までの20年間で5,831人減少し17,510人になっています。

世帯数については、昭和40年から平成17年まで小幅な増減をしながら6,600世帯前後で推移してきましたが、平成17年から減少傾向となり、平成27年には6,108世帯となっています。1世帯あたりの世帯員は、昭和40年には4.37人でしたが、平成27年には2.87人に減少しています。

人口・世帯の推移



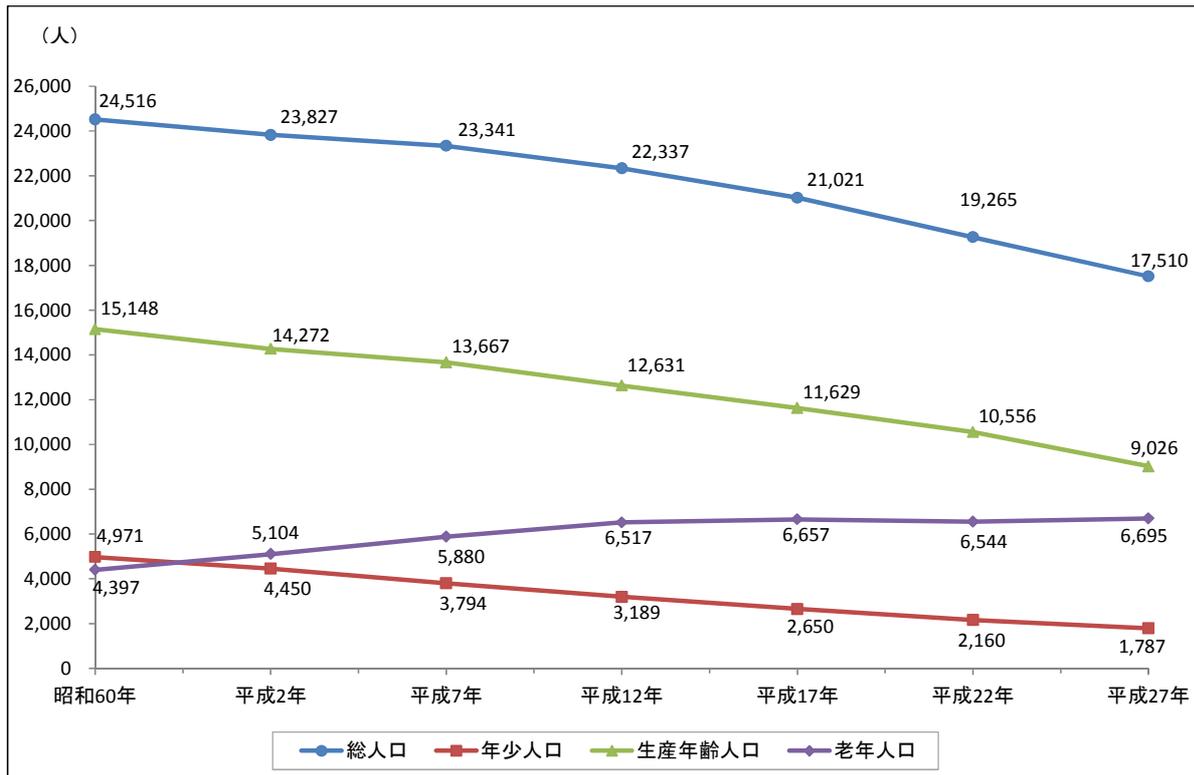
(資料：国勢調査)

(2) 年齢3区分別人口

昭和60年から平成27年の推移をみると、年少人口（14歳以下）は4,971人から1,787人に、生産年齢人口（15歳～64歳）は15,148人から9,026人と大幅に減少しています。

一方、老年人口（65歳以上）は4,397人から6,695人と約1.5倍の増加となり、少子高齢化が進行しています。

年齢3区分別人口の推移



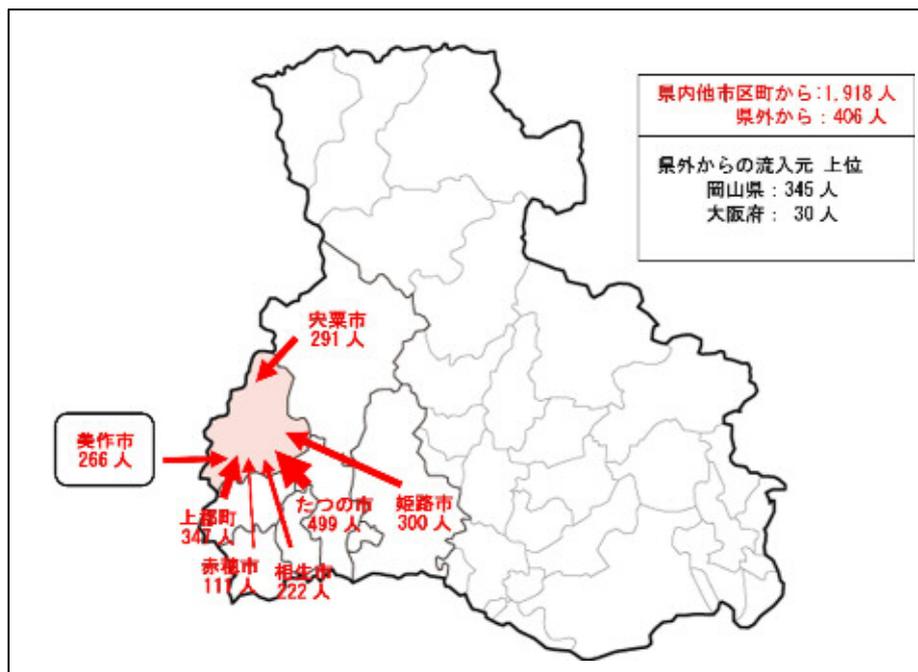
(資料：国勢調査)
※総人口は年齢不詳を含む値

(3) 流入・流出人口

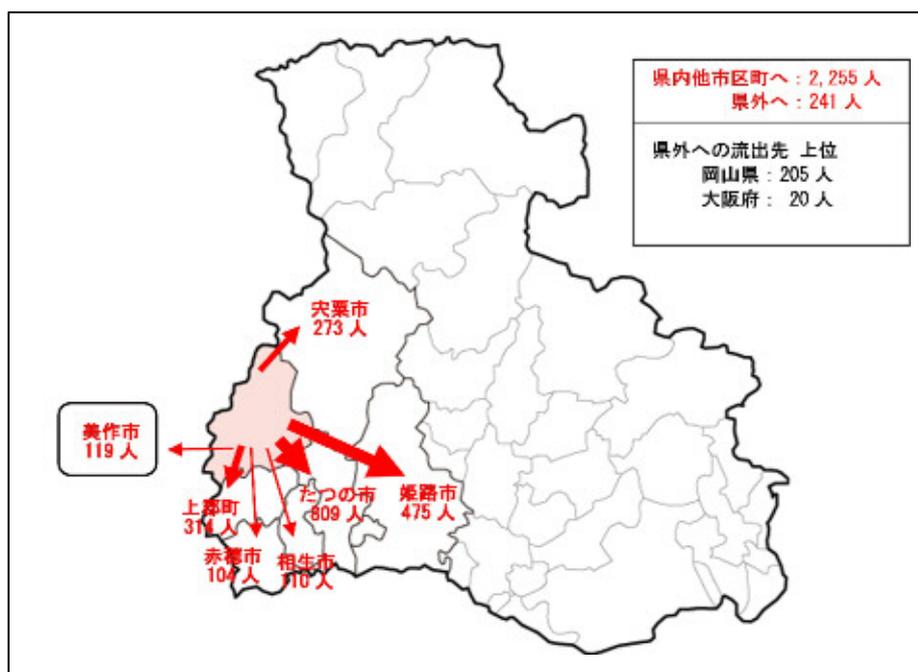
平成22年の国勢調査における通勤の状況は、流入が2,324人（うち県外から406人）、流出が2,496人（うち県外へ241人）と流出超過になっています。

流入先は、たつの市が特に多く、次いで上郡町、姫路市、宍粟市、美作市（岡山県）などが多くなっています。流出先はたつの市が特に多く、次いで姫路市、上郡町などが多くなっています。たつの市は310人、姫路市は175人の流出超過に、一方、美作市（岡山県）は147人、相生市は112人の流入超過になっています。

流入先（通勤）の状況



流出先（通勤）の状況



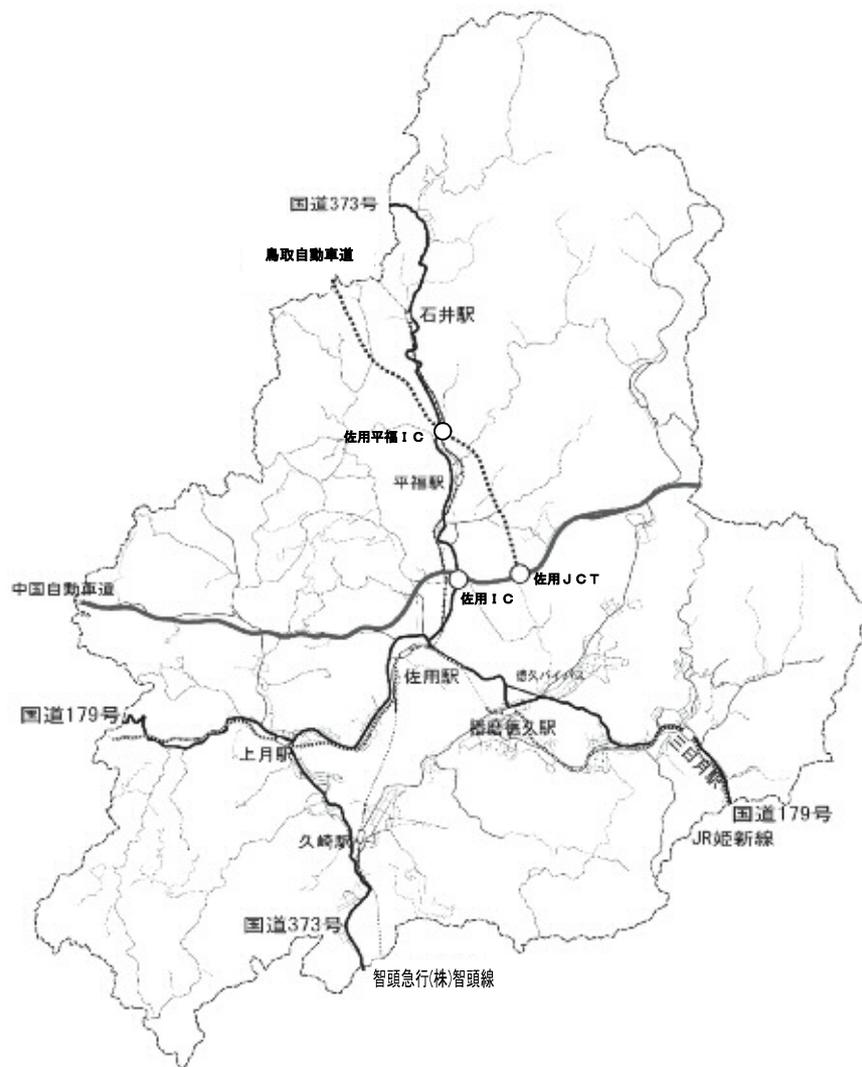
(資料: 平成22年国勢調査)

4. 交通

本町の道路網は、東西方向に横断する国道179号、南北方向に縦断する国道373号を基軸とし、平成27年12月には徳久バイパスが開通しました。また、県内外の都市間の交流を支える中国自動車道が東西方向に、鳥取自動車道が佐用JCTから南北方向に通っています。

鉄道網としては、智頭急行(株)智頭線が南北方向に、JR姫新線が東西方向に通っています。

バス網については、多くの路線が休止となり、町北部の一部を通過する路線のみが運行されています。そのためデマンド型の外出支援サービスである「さよさよサービス」や、江川地域で運行する「江川ふれあい号」のほか、定時定路線型のコミュニティバスなどを運行し、交通空白地への対応を図っています。



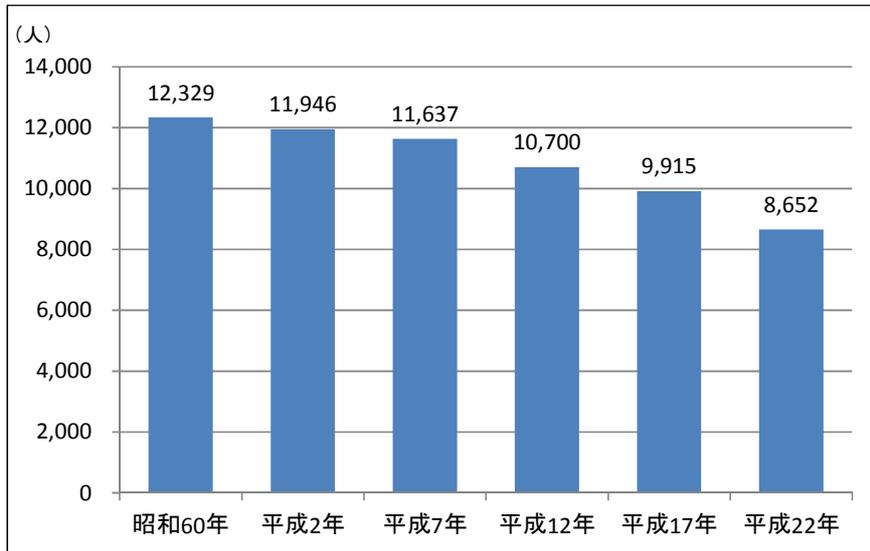
佐用町の交通網

5. 産業

(1) 産業就業者

就業者数は昭和60年から一貫して減少傾向にあります。平成7年以降、減少傾向が強まり、平成22年までの15年間で約3,000人減少し8,652人(対人口比44.9%)になっています。

産業就業者数の推移



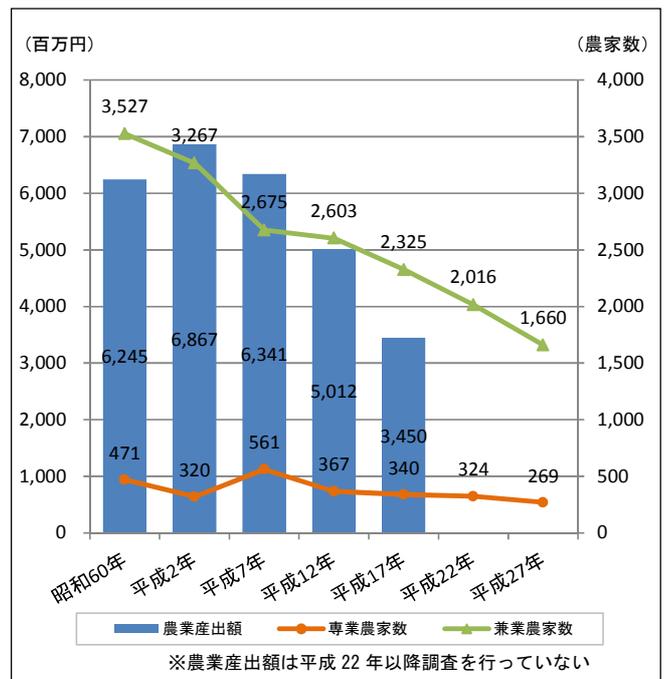
(資料：国勢調査)

(2) 農林業

本町では、豊かな自然を背景として多くの農産物が特産品となっており、自然薯、もち大豆、ひまわり油、そばなどが地域ブランドとなっています。また一部地域では認定農家への農地集積が進んでいます。しかしながら、経営規模の小さな農家が多い状況に加え、農家数の減少、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加など農業を取り巻く環境は厳しい状況となる中、平成17年の農業算出額は34億5千万円で、平成2年以降減少傾向が続いています。

また、地域の多くを森林が占めており、町全体の林野面積は兵庫県全体の4.4%で、シイタケなどの林産物が生産されています。しかしながら、現在では、木材価格の低迷や林業労働力の減少及び少子高齢化などから、林業の生産活動は停滞している状況です。

農業産出額と農家数の推移



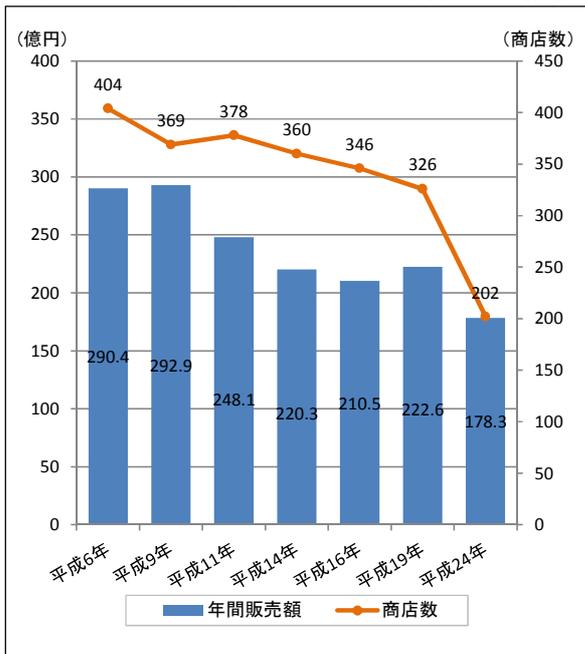
(資料：農林業センサス兵庫県結果表
生産農業所得統計調査)

(3) 商工業

商業の年間販売額は平成9年をピークとして減少傾向にあり、平成24年では178億3千万円となっています。また商店数は減少傾向にあり、平成11年に若干、増加傾向を見せたものの、平成14年以降は再び減少しています。

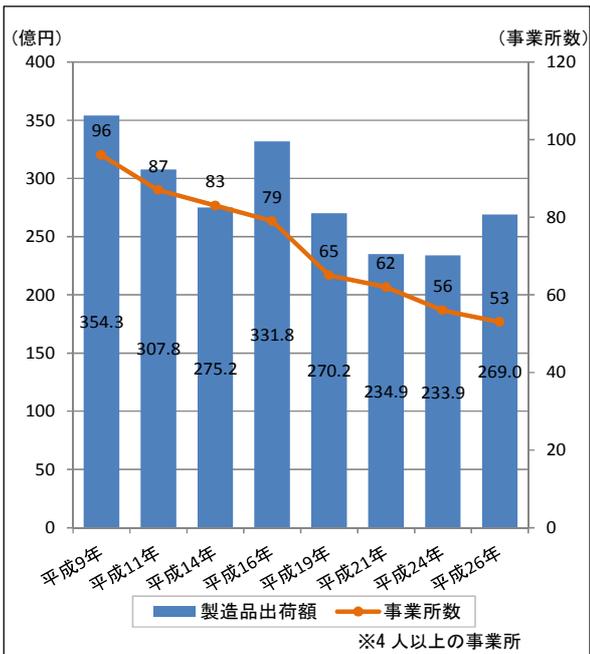
工業の製造品出荷額は平成9年をピークとして減少し、平成16年に回復しましたが、その後減少するなど低迷が続いており、平成26年には269億円となっています。事業所数は、平成9年以降減少が続いています。

年間販売額(卸売業・小売業)と商店数の推移



(資料：平成19年以前は商業統計調査
平成24年は経済センサス活動調査)

製造品出荷額と製造業事業所数の推移



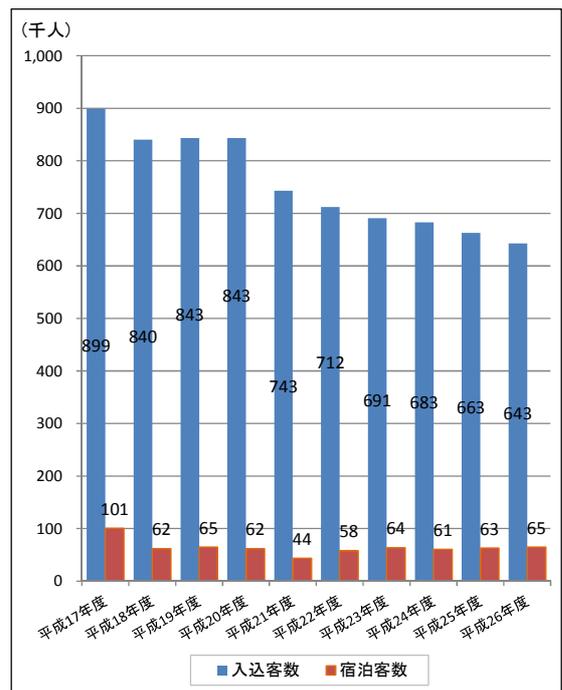
(資料：工業統計調査)

(4) 観光・交流

本町は、平福の歴史的町並みをはじめとする歴史文化資源とともに、ひまわり、花しょうぶ、しゃくなげなどの多彩な花の名所、美しい山並みなど豊かな観光資源を有しています。また、兵庫県立大学西はりま天文台には公開施設としては世界最大級の望遠鏡「なゆた」があり、町内外の生涯学習拠点として多くの人々が訪れています。

しかし、観光客は年々減少傾向にあり、平成26年度における入込数は64万3千人で、宿泊率は10.1%と、ほとんどが日帰り客となっています。また、四季別にみると、夏季(7月~9月)の時期に観光客が多く訪れています。観光の目的としては「スポーツ・レクリエーション」、「行祭事・イベント」、「歴史・文化」などが上位となっています。

観光入込客数の推移



(資料：兵庫県観光客動態調査)

6. 主要な公共施設など

本町には、教育や福祉、社会教育など公立施設などが計画的に立地しています。

公共施設の維持管理については、人口減少と少子高齢化、老朽化対策、市町村合併による施設の重複、財政面の制約などさまざまな課題があるため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点をもって財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現する必要があります。

公共施設一覧（主要なもの）

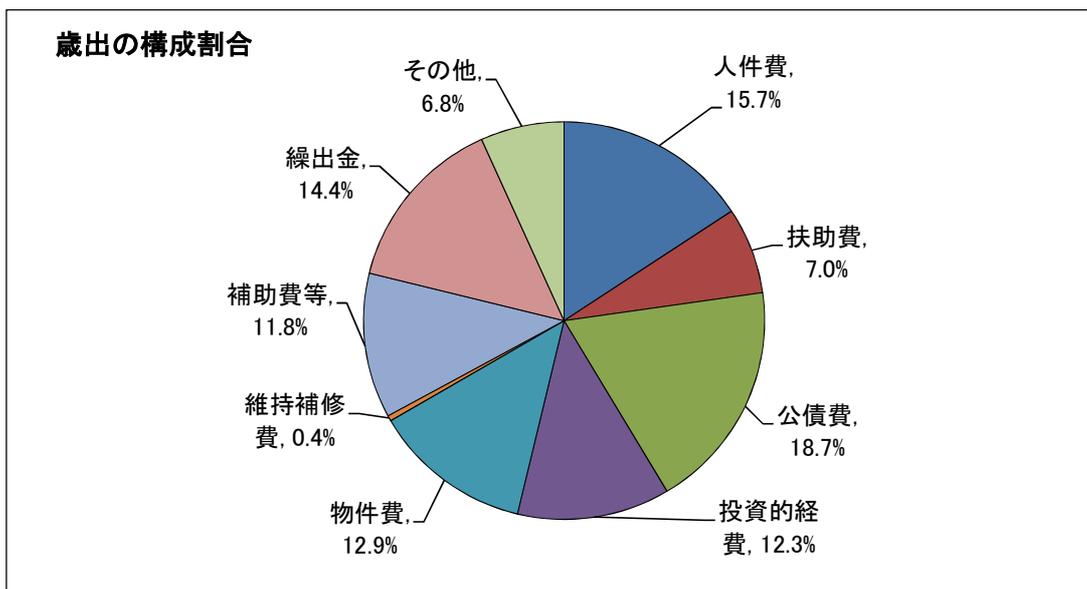
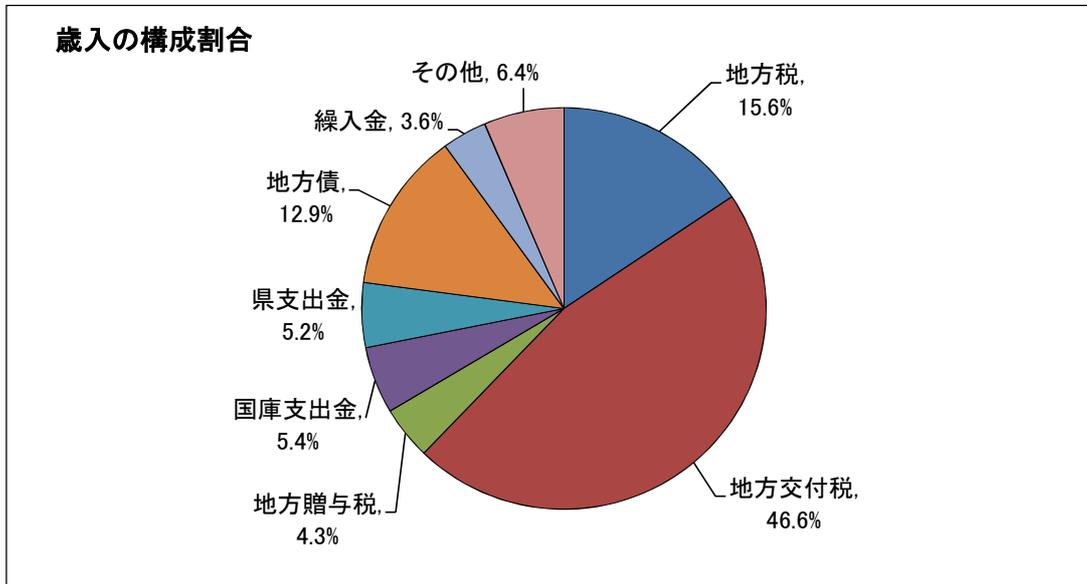
| | |
|----------|--|
| 庁 舎 | 佐用町役場本庁、上月支所、南光支所、三河出張所、三日月支所 |
| 教育施設等 | 佐用小学校、利神小学校、上月小学校、南光小学校、三河小学校、三日月小学校、佐用中学校、上月中学校、上津中学校、三日月中学校、佐用町学校給食センター |
| 保 育 園 | 佐用保育園、利神保育園、上月保育園、中安保育園、徳久保育園、三河保育園、三日月保育園 |
| 保健福祉施設等 | さよう子育て支援センター、佐用町地域福祉センター、町立養護老人ホーム「朝霧園」、石井介護予防館「ゆうあいドーム」、佐用町生きがいづくりセンター、佐用町保健センター、長谷地域交流センター「ふれあい長谷」、久崎老人福祉センター、上月介護予防施設「笹ヶ丘ドーム」、西新宿出張診療所、南光地域福祉センター、南光生きがいドーム「ひまわりドーム」、三河ふれあいセンター、中安ふれあいセンター、南光歯科保健センター、南光老人いこいの家、三日月健康福祉施設「けんこうの里三日月」、三日月老人福祉センター、三日月福祉拠点施設「ふれあいの里三日月」、三日月介護予防施設「ほっとちゃん」 |
| 農林業観光施設等 | 佐用町土づくりセンター、佐用町棚田交流施設、ふれあいの郷みうち「若杉館」、上月農産物処理加工施設、上月地域特産物直売所、田和棚田交流施設、西新宿花しょうぶ園交流施設、南光ひまわり館、味わいの里三日月、三日月木工加工施設「もくもく村」、南光自然観察村、笹ヶ丘荘（宿泊施設）、笹ヶ丘公園、道の駅宿場町ひらふく、みどりの健康舎ゆう・あい・いしい |
| 社会教育施設等 | 佐用町立図書館、平福郷土館、江川地区文化センター、ふれあい町民プール「あめんぼ」、兵庫県立大学西はりま天文台、西はりま天文台公園野外活動センター、スターシャワーの森音楽堂「スピカホール」、さよう文化情報センター、長谷体育館、平福体育館、石井体育館、江川体育館、佐用町集会所西山会館、佐用町教育集会所、上月文化会館、上月体育館「ホテルドーム」、上月グラウンド、幕山体育館、幕山地区センター、久崎体育館、久崎地区センター、上月歴史資料館、紙すき文化伝承館、上月いこいの里西之庄、南光文化センター、南光スポーツ公園「若あゆランド」、中安体育館、三河基幹集落センター、佐用町昆虫館、三日月文化センター、三日月陶芸センター、三日月三方里山公園、三日月藩乃井野陣屋館、三日月廣業館 |
| 消防防災施設等 | 西はりま消防組合佐用消防署、佐用町コミュニティ防災センター |
| 生活環境施設等 | 佐用クリーンセンター、佐用衛生公苑 |
| そ の 他 | 上月総合交流促進施設、ひまわりの郷ふれあいセンター、上月地区太陽光発電研修施設 |

7. 財政

(1) 歳入・歳出

平成27年度普通会計決算によると、歳入総額は139億4千8百万円、歳出総額は138億9千9百万円で、本町の財政状況は下図のとおりです。併合した平成17年度と比較すると、歳入歳出総額とも約11%減少しています。歳出面では、人件費及び公債費の抑制によって義務的経費が減少する一方で、併合後の一体感の醸成と均衡ある発展のために、光ファイバー網敷設事業、学校耐震化事業、小学校・保育園の規模適正化事業のほか、防災行政無線の統合とデジタル化などを行ったため、投資的経費のうち、普通建設事業費が増加しています。

地方債の繰上償還や新規地方債の発行抑制による債務の圧縮、定員適正化計画に基づく人件費削減などの財政健全化努力によって、経常収支比率や地方債現在高は改善しています。今後、人口の減少や平成28年度から始まる合併特例措置額の逡減によって、町税や地方交付税の減少が見込まれています。



(資料：地方財政状況調査)

(2) 主要財政指標

主たる財政指標をみると、財政力の豊かさを示す財政力指数は、平成17年度と比較して0.023ポイント減とほぼ横ばいとなっています。財政構造の弾力性を示す指数である経常収支比率は90%を超えると、財政構造の硬直化がかなり進んでいると見られます。本町は平成20年度決算で初めて90%未満(87.7%)となり、以降改善を継続しています。

| | | 平成17年度 | 平成27年度 | 備考 |
|----------|------------|-----------|-----------|---------------------|
| 財政 指標 | 標準財政規模(千円) | 7,756,977 | 9,030,536 | |
| | 実質収支比率(%) | 0.3 | 0.4 | 3~5%が望ましい |
| | 経常収支比率(%) | 97.9 | 77.2 | 90%を超えると財政の弾力性が失われる |
| | 実質公債費比率(%) | 14.9 | 8.8 | 18%以下が望ましい |
| 財政力指数 | | 0.344 | 0.321 | 高い数値で財政力がある |

(資料：地方財政状況調査)

| | |
|---------|--|
| 標準財政規模 | 地方公共団体の標準的な状態で通常収入とされる経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額などに普通交付税を加算した額です。 |
| 実質収支比率 | 当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を見るもので、形式収支(歳入決算額-歳出決算額)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額を標準財政規模で除したものです。 |
| 経常収支比率 | 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が一般財源の総額に占める割合です。 |
| 実質公債費比率 | 公債費比率をもとに地方交付税で措置される特別な公債費を除いたり、公営企業の繰出金や一部事務組合への負担金などに含まれる公債費を加えたりしたもので、公債費に充てられる実質的な一般財源の額の標準財政規模に占める割合です。 |
| 財政力指数 | 地方公共団体の財政力を示す数値で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。 |

第2節 町民意向の把握

町民の意見と意向などを把握し、本計画の施策への反映を検討していくため、町民アンケート調査と町民ワークショップを実施しました。

1. 町民アンケート調査

町民アンケート調査は、平成27年8月～9月にかけて、満18歳以上の町民1,500人を対象に実施し、581人（回収率は38.7%）から回答を得たものです。

佐用町総合計画及び人口ビジョン・地域創生総合戦略策定に関するアンケート調査概要

調査期間：平成27年8月～9月

調査対象：佐用町在住の18歳以上の町民1,500人

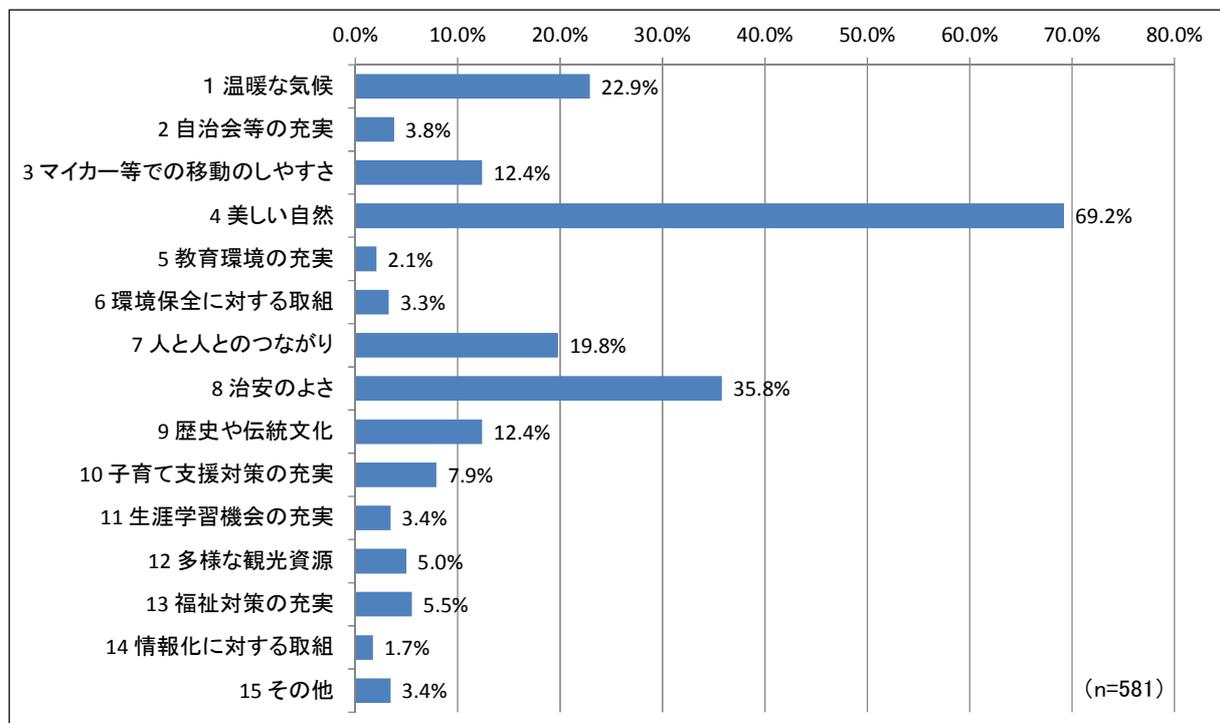
回収状況：配布数1,500、回収数581、回収率38.7%

※n：回答者数、合計が100%を超える設問は複数回答を示す。

(1) 佐用町が自慢できるもの

「美しい自然」が最も高く、次いで「治安のよさ」、「温暖な気候」、「人と人のつながり」などとなっています。特に「美しい自然」は全ての年代、全ての地区で高く、町の誇れる資源となっています。

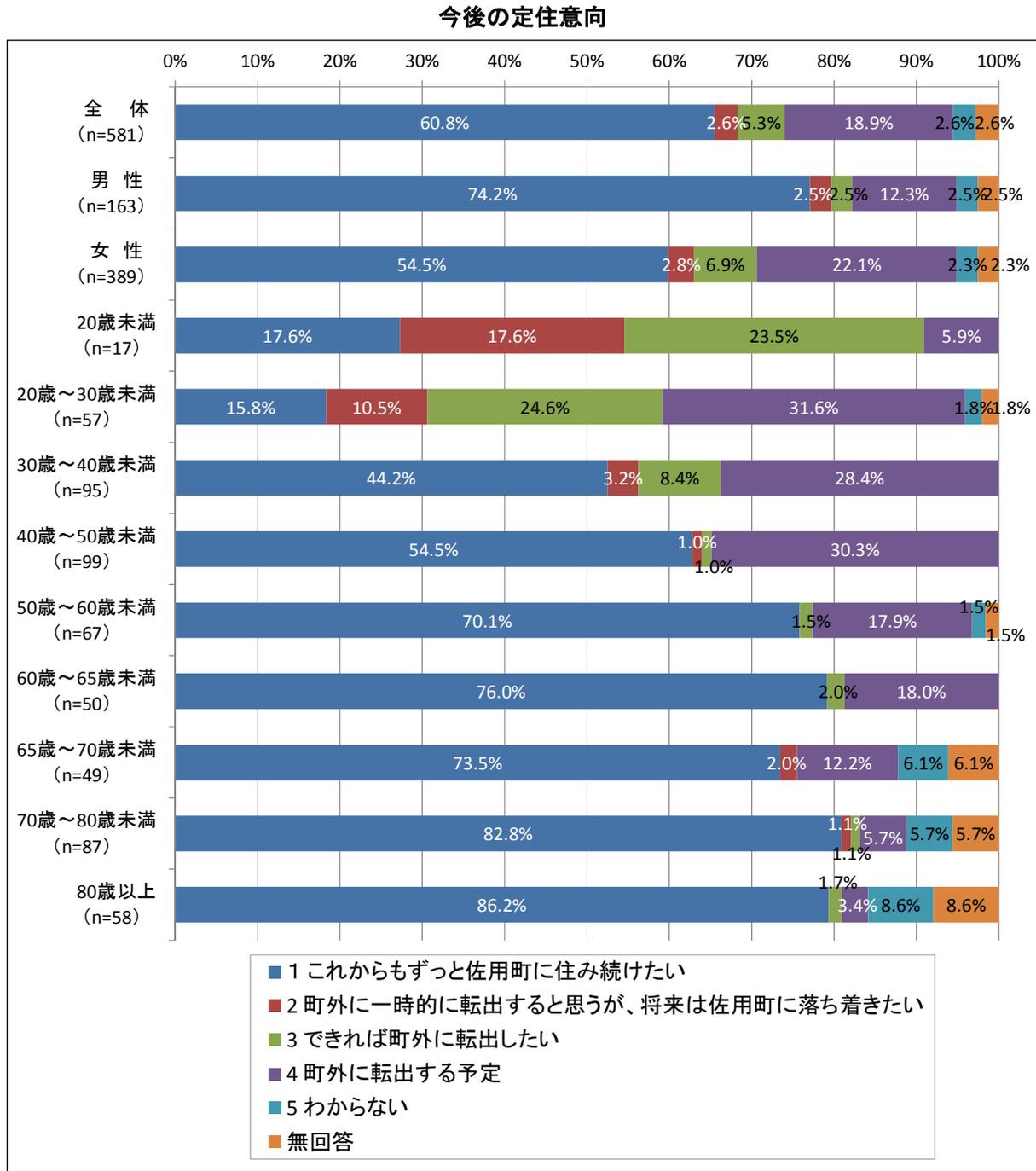
佐用町が自慢できるもの



(2) 今後の定住意向

「これからもずっと佐用町に住み続けたい」は約60.8%で、平成18年に実施したアンケート調査の79.1%を下回っています。

年代別にみると、10代、20代の「これからも佐用町に住み続けたい」は他の年代と比較して低い状況にあります。



(3) 現状施策の満足度

第1次総合計画の29施策のうち、満足度がプラスの施策は5施策、マイナスの施策は24施策となっています。施策の方向である「地域の特性を生かした産業を活性化し働く場を創出するまちづくり」に関連する施策の満足度が特に低くなっています。

最も満足度が高かったのは、「自然と共生する環境づくり」、「歴史環境の保全と美しい景観づくり」で、不満足度が高かったのは「若者定住につながる魅力ある雇用の場の創出」、「商工業の振興」、「活力ある農林業の振興」となっています。

| 順位 | 施策（設問項目） | | 満足度スコア |
|----|----------|------------------------|--------|
| 1 | 4-1 | 自然と共生する環境づくり | 1.73 |
| 2 | 4-3 | 歴史環境の保全と美しい景観づくり | 1.35 |
| 3 | 5-3 | 災害に強いまちづくりの推進 | 0.54 |
| 4 | 3-1 | より充実した高齢者福祉の推進 | 0.10 |
| 5 | 6-2 | 生涯教育の振興 | 0.04 |
| 6 | 6-3 | 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興 | -0.02 |
| 7 | 4-2 | 循環型社会の構築 | -0.10 |
| 8 | 6-4 | 地域文化の継承と創造 | -0.12 |
| 9 | 3-3 | 子育て支援対策の充実 | -0.52 |
| 10 | 3-5 | 地域ぐるみで支え合う地域福祉の推進 | -0.66 |
| 11 | 6-1 | よりよい教育環境の整備 | -0.90 |
| 12 | 3-4 | 障がい者（児）福祉の充実 | -0.97 |
| 13 | 5-5 | 高度情報通信網の整備 | -1.20 |
| 14 | 1-3 | 交流と連携によるまちづくりの推進 | -1.42 |
| 15 | 7-6 | 地籍調査事業の推進 | -1.44 |
| 16 | 5-1 | 地域の幹線道路網の整備 | -1.45 |
| 17 | 1-2 | 町民参画の町づくりの推進 | -1.83 |
| 18 | 1-1 | 地方自治と町民参画を活性化する仕組みづくり | -1.93 |
| 19 | 3-2 | 救急医療体制の充実と健康づくりの推進 | -2.60 |
| 20 | 2-2 | 効率的で健全な財政運営による行財政基盤の強化 | -2.68 |
| 21 | 2-1 | 地方分権に対応した行政組織の効率化 | -2.80 |
| 22 | 7-5 | 播磨科学公園都市の整備推進 | -3.27 |
| 23 | 7-4 | 観光の振興 | -3.27 |
| 24 | 1-4 | 開かれた行政の推進 | -3.60 |
| 25 | 5-4 | 定住環境の整備 | -4.32 |
| 26 | 5-2 | 公共交通サービスの充実 | -4.72 |
| 27 | 7-2 | 活力ある農林業の振興 | -5.88 |
| 28 | 7-3 | 商工業の振興 | -6.06 |
| 29 | 7-1 | 若者定住につながる魅力ある雇用の場の創出 | -10.23 |

← 平均値
-2.01

【施策の方向 凡例（色）】

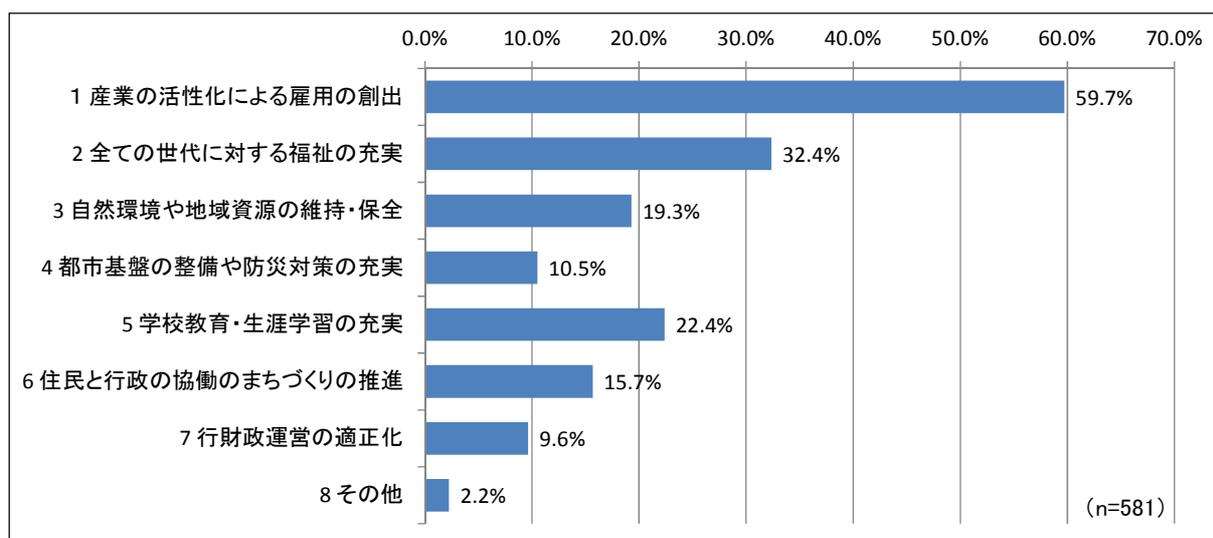
- 人々がふれあい輝く自立と協働のまちづくり
- 時代に対応した行政財政基盤の確立したまちづくり
- 共に支え合う健康と福祉のまちづくり
- 美しい水と緑の環境を守り育てるまちづくり
- 快適で便利な定住と交流のまちづくり
- 生きる力と豊かなところをはぐくむ教育と文化のまちづくり
- 地域の特性を生かした産業を活性化し働く場を創出するまちづくり

(4) 活性化のための重要な施策

活性化のための重要な施策については、男性、女性とも「産業の活性化による雇用の創出」の割合が最も高く約6割を占め、次いで「全ての世代に対する福祉の充実」、次いで、男性が「自然環境や地域資源の維持・保全」、女性が「学校教育・生涯学習の充実」となっています。

年代別は、10歳代で「全ての世代に対する福祉の充実」の割合が第1位となっているとともに、20～40歳代の子育て世代で「学校教育・生涯学習の充実」、65歳以上の高齢者で「住民と行政の協働のまちづくりの推進」の割合が比較的高い傾向にあります。

活性化のための重要な施策



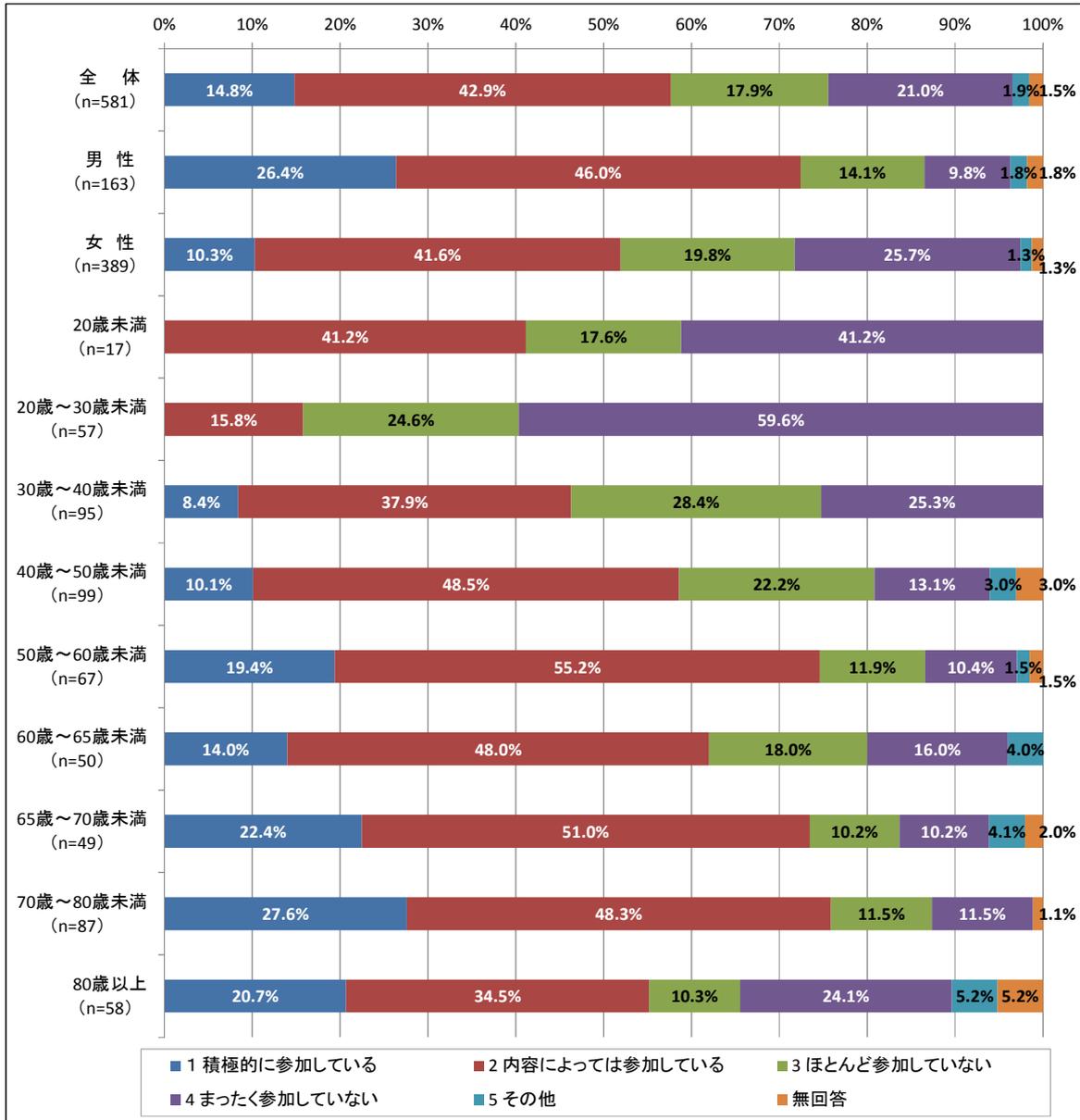
| 男女別 | 1位 | | 2位 | | 3位 | | |
|-----------------|------------------|----------------|----------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|-------|
| | 男性 (n=163) | 産業の活性化による雇用の創出 | 59.7% | 全ての世代に対する福祉の充実 | 24.5% | 自然環境や地域資源の維持・保全 | 23.3% |
| 女性 (n=389) | 産業の活性化による雇用の創出 | 57.8% | 全ての世代に対する福祉の充実 | 36.8% | 学校教育・生涯学習の充実 | 26.0% | |
| 年代別 | 18～19歳 (n=17) | 全ての世代に対する福祉の充実 | 41.2% | 産業の活性化による雇用の創出 | 35.3% | 自然環境や地域資源の維持・保全 学校教育・生涯学習の充実 | 29.4% |
| | 20～29歳 (n=57) | 産業の活性化による雇用の創出 | 54.4% | 全ての世代に対する福祉の充実 | 42.1% | 学校教育・生涯学習の充実 | 26.3% |
| | 30～39歳 (n=95) | 産業の活性化による雇用の創出 | 54.7% | 全ての世代に対する福祉の充実 | 49.5% | 学校教育・生涯学習の充実 | 41.1% |
| | 40～49歳 (n=99) | 産業の活性化による雇用の創出 | 66.7% | 全ての世代に対する福祉の充実 | 30.3% | 学校教育・生涯学習の充実 | 27.3% |
| | 50～59歳 (n=67) | 産業の活性化による雇用の創出 | 73.1% | 全ての世代に対する福祉の充実 | 25.4% | 自然環境や地域資源の維持・保全 | 19.4% |
| | 60～64歳 (n=50) | 産業の活性化による雇用の創出 | 68.0% | 全ての世代に対する福祉の充実 | 30.0% | 学校教育・生涯学習の充実 | 22.0% |
| | 65～69歳 (n=49) | 産業の活性化による雇用の創出 | 67.3% | 自然環境や地域資源の維持・保全 | 38.8% | 住民と行政の協働のまちづくりの推進 | 22.4% |
| | 70～79歳 (n=87) | 産業の活性化による雇用の創出 | 54.0% | 住民と行政の協働のまちづくりの推進 | 28.7% | 全ての世代に対する福祉の充実 | 25.3% |
| 80歳以上 (n=58) | 産業の活性化による雇用の創出 | 48.3% | 全ての世代に対する福祉の充実 | 31.0% | 住民と行政の協働のまちづくりの推進 | 20.7% | |

(5) 地域活動への参加状況

地域活動への参加状況は、「内容によっては参加している」が42.9%と最も多く、「積極的に参加している」の14.8%とあわせると約57.7%が参加意向となっています。平成18年のアンケート調査の参加意向は67.5%で、約10ポイント低下しています。

一方、「ほとんど参加していない」、「まったく参加していない」は約4割となっています。年代別にみると、10代、20代が参加意向は低く、年代が上がる（80歳以上を除く）につれて参加意向が高くなっています。

地域活動への参加状況



2. 町民ワークショップ

町民ワークショップは、町民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなど（産・官・学・金・労・言）の委員で構成される「佐用町まちづくり推進会議まちづくり部会」での実施と、さらに町在住の公募者などで「未来の「SAYO」を考える若者ワークショップ」を実施し、今後必要な試みや将来像について協議を行いました。

佐用町まちづくり推進会議 まちづくり部会 ワークショップ概要

実施期間：平成 27 年 8 月 11 日

参加者数：18 人

開催場所：佐用町役場西館 2 階 防災会議室

未来の「SAYO」を考える若者ワークショップ概要

実施期間：平成 27 年 9 月 24 日

参加者数：町在住の 18 歳からおおむね 40 歳の若者 21 人

開催場所：佐用町役場西館 2 階 防災会議室

ワークショップでの主な意見（今後の試み）

| 分類 | 佐用町まちづくり推進会議ワークショップ | 若者ワークショップ |
|-----------------|--|---|
| 農 林 業 | <ul style="list-style-type: none"> ○農林業の活性化・効率化 ○特産品の開発・ブランド化 ○特産品の販売強化・PR ○農林業への若者の雇用 | <ul style="list-style-type: none"> ○特産品の開発・ブランド化 ○新しいビジネスモデルの確立 |
| 雇 用 | <ul style="list-style-type: none"> ○雇用の場の創出・起業支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○雇用の場の創出・起業支援 ○職場環境の整備 |
| 自 然 | <ul style="list-style-type: none"> ○自然を活用する | <ul style="list-style-type: none"> ○自然を活用する |
| 歴 史 文 化 | <ul style="list-style-type: none"> ○歴史資源を活用する | |
| 観 光 ・ 交 流 | <ul style="list-style-type: none"> ○魅力を知る ○魅力の創出・発信 ○都市部との交流 | <ul style="list-style-type: none"> ○魅力の創出 ○魅力の発信（メディア・SNS の活用） ○都市部との交流（イベント誘致・合宿受け入れなど） |
| 移 住 ・ 定 住 | <ul style="list-style-type: none"> ○若者の定住促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○若い女性の定住促進 ○Iターン、Uターンの促進 ○若者世代の交流促進 ○地域間の協力 |
| 結 婚 ・ 出 産 子 育 て | <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○結婚支援 ○子育て支援・子ども手当 |
| 生 活 環 境 | | <ul style="list-style-type: none"> ○住み良い環境づくり |
| 空 き 地 空 き 家 | <ul style="list-style-type: none"> ○空き家・空地の活用 ○学校跡地の有効活用 | |
| 高 齢 化 | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢化社会への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢化社会への対応 |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> ○広域連携 | |

第3節 社会の潮流

1. 人口減少・少子高齢化と地方創生

平成27年の国勢調査によると、日本の総人口は1億2,709万5千人で、平成22年の1億2,805万7千人から約96万人減少し、本格的な人口減少社会に突入しています。

また総人口に占める65歳以上の高齢者の割合（老年人口比率）は既に世界最高水準の26.6%に達し、平成37年には約30.3%（中位推計）に達すると予測されています。

一方、15歳未満の年少人口が総人口に占める割合は、出生率の低下を反映して、12.6%と過去最低になり、平成37年には約11.0%（中位推計）とさらに低下することが予測され、少子高齢化も急速に進行しています。

このような人口減少と少子高齢化の進行は労働力人口が減少し、わが国の経済力を低下させるなど、社会経済のさまざまな面に大きな影響を及ぼします。また、高齢者に対する保健・医療・介護・福祉などの施策、安心して子どもを産み育てる環境整備など、新しい社会システムの構築や国が進める地方創生に対応した施策の展開が必要となっています。

2. 地方分権の進展

地方分権改革が進展しています。地方分権一括法が平成12年4月に施行されて以来、平成28年5月には第6次地方分権一括法が公布されました。国の機関委任事務の廃止、国の関与の見直しなどによって、地方自治体の一定の裁量が拡大し、行政サービスにおいて、一定の柔軟な運営が可能となっています。

個性豊かで自立した地域社会の実現を目指す中で大切なのは、地域のことは地域自らが主体性と責任をもって取り組む姿勢を明確にすることです。さらに地域での主体性と責任のある取り組み、いわゆる「地域力」と、自治体の行政能力とがお互いを補完することが、その地域の暮らしやすさや住民サービスの違いになって現れることとなります。

今後もきめ細かな住民サービスを提供するためには、自治会や地域づくり協議会を主軸とした多極連携型の地域構造の実現をさらに推進し、町民と行政の協働の視点に立ったまちづくりの推進や地域運営の支援が必要となっています。

3. 生活圏の拡大と広域連携の推進

公共交通機関や道路網の整備などを背景に、町民の生活行動範囲が一層拡大し、日常の生活圏が広域化しています。また本町の行政課題は、近隣自治体も同様である場合が多く、近隣自治体との協力関係の必要性も増大しています。そのような中、効率的で効果的な行政運営を行うためには、近隣自治体で共通する課題を解決したり、役割や機能を分担、補完する中で、より豊かなまちづくりを進めたりするなど、広域的な視点にたった行政運営を推進していく時代となっています。

4. 効率的な行財政運営の実施

昨今の経済の低迷によって、国の財政は依然として厳しい状況にあります。地方財政も同様に、少子高齢化の進行に伴う町税収入の減少と、社会保障費や公共施設の老朽化に伴う維持管理コストの増大などの要因も加わって、厳しい運営を強いられることとなります。さらには、地方分権の進展のもと、補助金の削減などで自治体間の財政力格差の拡大を引き起こすことも考えられます。そして、合併した自治体でも、今後地方交付税などが逡減され、ますます厳しい状況になることが予想されます。

このような中で、町民サービスの水準を維持し、向上していくためには、長期的な展望により積極的な行財政改革を進め、効率的で効果的な行財政運営を確立するとともに、公共サービスを民間に移管するなど事業の抜本的な見直しのほか、公共施設などを適正に管理することが重要となっています。

5. 町民ニーズの多様化・複雑化と町民主体の地域づくり

所得水準の向上や自由時間の増加、高学歴化の進展など、時代の変化によって、人々の価値観が多様化しています。人々の価値観が多様化する中、行政ニーズも多様化し、そして複雑化しています。多様化・複雑化する町民ニーズに的確に対応するためには、行政は最大限の努力をする必要がありますが、行政だけの力では限界が生じる時代となってきています。町民や地域と行政の役割分担を明確にし、行政の施策のみならず、町民や地域で自らが考え、町民主体の地域づくりを積極的に進めるとともに、行政はそれを支援するといったお互いを補完しあう行政運営が不可欠な時代となっています。

地域社会の主役は町民のみなさんです。多様で複雑化する町民ニーズに的確に対応していくためには、これまで本町が進めてきた協働のまちづくりをさらに推進していく必要があります。

6. ライフステージに応じた支援

少子高齢化が進む社会では、これまでのような成長と拡大を前提とした時代とは異なる視点の施策が求められます。出産や子育てしやすい環境の充実、若者の移住・定住促進のほか、高齢者の社会参画の支援、地域の事情にあわせた福祉の充実など、ライフステージに焦点を当てた施策とともに、老若男女だれもが生き生きと暮らせるまちづくりを進める必要があります。

また、都市部に住む人々の意識や価値観が変化しています。そのひとつが、進学や就職で離れた田舎の出身地で暮らす生活志向、いわゆるUターンと呼ばれるものです。その他、出身地の近隣地に戻って生活するJターン、出身地に関係ない地域に移り住むIターンなども含めると、都会から中山間地域へ回帰するケースが顕著になってきました。特にU・I・Jターンを希望する若者も増加し、都会での暮らしよりも、中山間地域特有の地域の絆や人間関係の中で、自己実現するといった価値観も重要視されつつあります。

こうした動きの広がりには、中山間地域に外部からの新たな視点をもたらされるとともに、都会の企業などで身につけたさまざまなスキルによって、地域経営の新たな展開をもたらします。価値観がさらに多様化する中、町内に住む人、新たに移り住んできた人を問わず、ライフステージに応じた支援を行い、新たな地域社会の構築を進める必要があります。

7. 循環型社会の進展と自然環境の保全

高度成長期以降の大量生産・大量消費型の経済活動、生活様式は、大量の廃棄物を発生させ、その処理には大きな環境負荷を発生させていました。そうした中、ごみの分別と減量化や資源ごみの集団回収なども広がりを見せ、3R（Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル））の意識の普及とともに、再生可能エネルギーの普及など、環境保全への意識が高まっています。

また、二酸化炭素の排出に起因した地球温暖化の影響は年々顕在化しています。そのため集中豪雨や竜巻などの異常気象が頻発し、地球環境への負荷の低減は世界共通の課題となっています。

これからの持続的な発展が可能な社会を構築するために、一人ひとりがエネルギー循環システムなどの資源の再利用や、再生可能エネルギーのさらなる普及に努力していくことが求められています。

8. 地域産品を生かした地域振興

近年、野菜、果物などの農産物、加工食品、伝統工芸や伝統文化など、身の回りにある何気ない地域産品やサービスに磨きをかけ、地域振興に役立てようとする機運が一段と高まっています。

また、食品の安全性に関心が高まる中、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消の大切さが再認識されるとともに、生産者の顔が見え、栽培過程が分かるような安心で安全な農産物などのニーズが高まっています。

そのような背景の中、商品開発力と企画力の強化を図り、魅力的で安全な地域産品づくりや集客施設の整備、それらを活用した積極的な販売のほか、さまざまなメディアを通じ、全国に販路を拡大していく取り組みが求められています。

9. 地域の特性と資源の活用

近年、全国の自治体においては、地場産品と同様に、地域固有の自然や歴史・文化遺産などを地域振興及び観光振興などに活用し、地域の個性を磨きあげ、地域経済やコミュニティなどの活性化につなげる取り組みが進められています。

一方、経済の成熟化に伴って個人消費が経済を支えるようになり、中でも物質的な豊かさよりも、趣味や食事、旅行などの消費が拡大しています。また価値観が多様化する中、B級グルメなどに代表されるように、地域の個性が大きな魅力となって、人々の消費につながる時代となっています。

こうした中、単に観光施設を見て回るだけの旧来型の観光ではなく、体験型や着地型などの新しい観光の仕組みが普及しています。また、地域の特性と資源に対する認識を深め、新たな展開を試みることが求められています。

10. 高度情報化の進展

文字や写真、映像などの多様な情報を大量に、かつ短時間に双方向でやりとりできるようになって、時間と距離の物理的な制約が大幅に解消されるようになりました。日常生活でも、パソコンやスマートフォンなどが普及し、高度情報化はすでに生活の一部となって浸透して

います。そして、自宅にいながらショッピングや宿泊先の予約、乗車券の手配ができるなど、生活様式が大きく変化しています。

このような高度情報化の進展は、情報の収集、発信などで不利とされていた地域でも、行政情報の町内共有のほか、本町の特色を情報発信するツールとして容易に活用できる社会となっています。情報共有によるまちづくりの推進はもとより、商工業や観光の振興、防災、学校教育などの充実、定住促進などにも寄与することが期待されています。

第4節 まちづくりの課題

本町の現状と動向、及び社会の潮流、町民の意向を踏まえ、将来のまちづくりに関する主な課題は、以下のとおりです。

現状と動向

- 豊かで美しい自然（清らかな水系、美しい山並み、ホテルなどの貴重な生態系など）
- 美しい自然景観（棚田、ひまわり畑の田園景観など）
- 比較のおだやかな気候
- 県境に位置すること
- 人と人のつながり、治安のよさ
- さまざまな特色ある特産品（自然薯、もち大豆、ひまわり関連商品、そばなど）
- 特色ある歴史的文化遺産（城跡、平福の町並み、文化財など）
- 交通の要衝として発展（有利な交流基盤）
- 関西の学術研究機能の拠点形成する播磨科学公園都市
- 世界最大級の公開望遠鏡のある県立大学西はりま天文台
- 多種多様なイベントやボランティアなどの町民活動

町民の意向

- 定住意向
 - 定住意向は減少傾向。若者の定住意向が低い
- 現状施策の評価
 - 「自然と共生する環境づくり」、「歴史環境の保全と美しい景観づくり」の満足度が高く、産業の振興、雇用の場の確保に関連する施策の満足度が低い
- 今後の重要な施策
 - 「産業の活性化による雇用の創出」、「全ての世代に対する福祉の充実」、「学校教育・生涯学習の充実」が高い
- 地域活動への参加意向
 - 参加意向は10年前より低下
 - 若者の参加意向が低い

社会の潮流

- 人口減少社会と地方創生
- 地方分権の進展
- 生活圏の拡大と広域連携の推進
- 効率的な行財政運営の推進
- 町民ニーズの多様化・複雑化と町民主体のまちづくり
- ライフステージに応じた支援
- 循環型社会の進展と自然環境の保全
- 地域産品を生かした地域振興
- 地域の特性と資源の活用
- 高度情報化の進展

まちづくりの主な課題

- 産業・雇用基盤の強化
- 豊かな自然、多彩な歴史文化遺産、美しい景観の保全と活用
- 県境を含む密着したさまざまな生活圏域への対応
- 人口減少・少子高齢化社会への適切な対応（出産・子育て支援、福祉の充実）
- 移住・定住につながる交流の促進と安全・安心で快適な生活基盤の充実
- 学校教育・生涯学習の充実
- 地域コミュニティの育成と地域活動への町民意識の向上
- 持続可能な行財政運営

基本構想



基本構想

第1章 佐用町の将来像

第1節 まちづくりの基本理念

第2節 佐用町がめざす将来像

第3節 目標とする人口・世帯

第4節 まちの将来構造

第2章 まちづくりの基本的視点

第3章 基本目標と基本姿勢

第1節 まちづくりの基本目標

第2節 実現に向けた基本姿勢

第4章 施策の基本方向

第1節 まちづくりの基本目標の施策展開

第2節 実現に向けた基本姿勢の施策展開

第5章 重点戦略

第1章 佐用町の将来像

第1節 まちづくりの基本理念

平成25年4月に施行し、本町のまちづくりの規範として位置づけている「まちづくり基本条例」の考え方に沿って、次の3つの基本理念を設定します。

- 長い歴史の中で育まれてきた地域の多彩な自然、歴史資源や風土、景観を今後も守り、育みながら未来につないでいきます。
- 循環型社会を構築し、地域環境の維持と持続的な発展を目指します。

自然と歴史・文化を育み
未来につなぐまち

協働で
夢と希望をつくるまち

- 町民同士の支え合いの中で、連帯感のある地域コミュニティを維持、形成していくとともに、未来を築く子どもたちを育んでいきます。
- 安全と安心のまちづくりのほか、自然、歴史、文化などの地域資源や人材、地域特性を生かし、交流の促進や産業を育成するなど、町民にとって夢や希望をもてる魅力あるまちづくりを進めます。

温かい絆と
一人ひとりを大切にするまち

- 地域コミュニティに根付いた温かい絆をさらに醸成するとともに、老若男女、障がいのある人もない人も、だれもが安心して暮らせる福祉社会と、だれもが生きがいをもって自己実現できる社会を築いていきます。
- すべての住民が心身ともに健康で、安心して生活できる総合的な保健・医療・介護・福祉体制を確立し、未来につないでいきます。

まちづくり基本条例前文（抜粋）【平成25年4月1日施行】

わたしたちは、先人のたゆまぬ努力と営みによって大切に守り育てられてきたこれらの財産や自然を大切にして未来に引き継ぐとともに、安心に暮らせるまち、人を思いやり、人と人との絆が豊かな、夢や希望の持てる優しさのあふれるまちづくりを目指します。

第2節 佐用町がめざす将来像

まちづくりの基本理念と、ワークショップで出されたさまざまな意見を踏まえ、以下のようにまちの将来像を設定し、その実現を目指していきます。

絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

～ わたしたちの手で作る わたしたちのまち 佐用 ～

将来像に込めた思い

■ 絆できらめく

本町の地域コミュニティには、温もりのある連帯感が息づいています。町民同士の連帯感
は、本町が進める協働のまちづくりの基盤となっており、福祉をはじめ、防犯や防
災などの安心・安全のまちづくりのほか、子育てや青少年の育成など、まちづくりのさまざ
まな分野に不可欠なものです。地域コミュニティでの支え合いを大切し、絆によってきらめ
き続けるまちを目指します。

絆

■ ひと・まち・自然 未来へつなぐ

本町は、全国名水百選に選ばれた清流千種川や一面に広がるひまわり畑などをはじめとす
る豊かな自然環境や、利神城跡、上月城跡、三日月藩乃井野陣屋跡など多くの歴史・文化遺
産に恵まれています。これらは、先人のたゆまぬ努力と営みによって守り育てられてきた大
切な財産です。これら財産をさらに磨きをかけ、後世へ、そして未来へつなぐまちを目指し
ます。

未来

■ 共生の郷

地域コミュニティや豊かな自然などの財産は、お互いを認め合い、支え合うところや、自
然と調和した日々の営みの中で、今日まで受け継がれてきました。今後も地域コミュニティ
を基盤として、持続可能で、ひと・まち・自然が共生し、魅力にあふれるまちを目指します。

共生

■ わたしたちの手で作る わたしたちのまち 佐用

それぞれの地域に息づく歴史や文化など、地域特性を大切に、地域に生きる人たちの主
体的な行動と知恵を生かしながら、町民と行政の協働のまちづくりを進めていきます。

第3節 目標とする人口・世帯

1. 目標人口

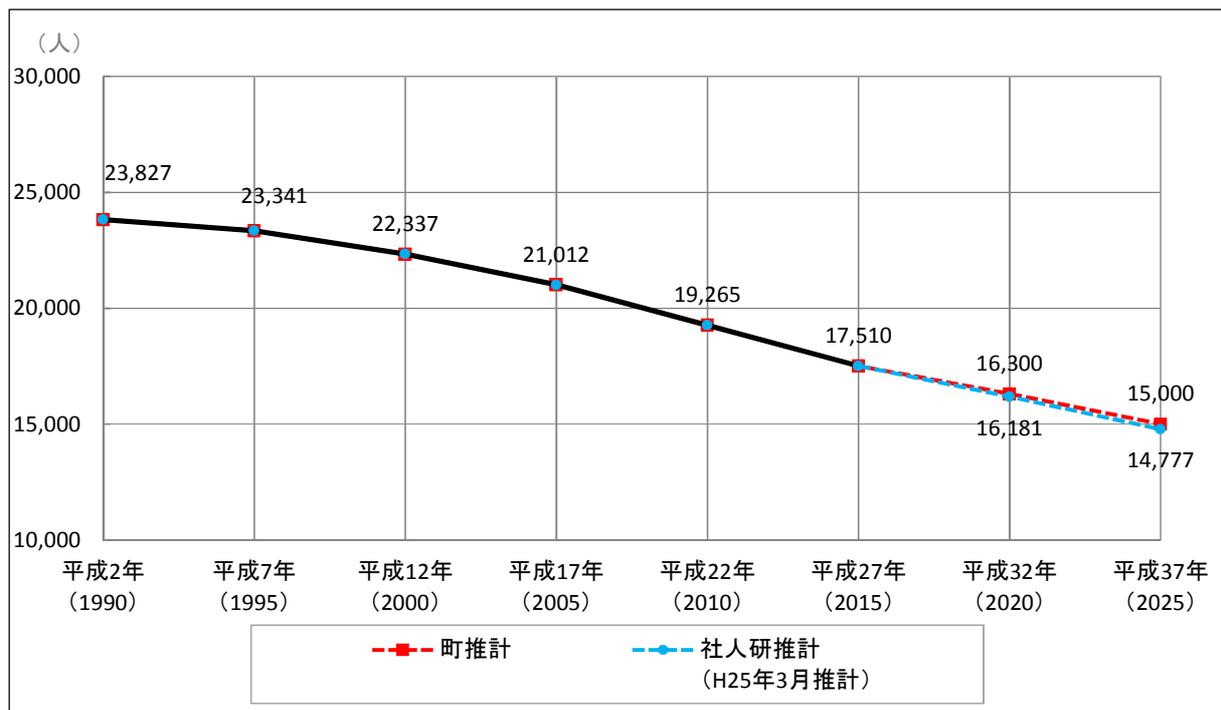
平成27年（国勢調査）時点の総人口は17,510人であり、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では平成37年で14,777人が見込まれています。

しかしながら、既存の人口定着に向けた各種施策を積極的に推進するとともに、子育て支援策の拡充をはじめとする定住促進環境の整備、就業環境の向上など、本町の発展にとって有効な施策を重点的に実施することで一定の政策人口が期待できます。

このため、平成37年の総人口については、政策人口を加味し、約15,000人とします。

平成37年目標人口：約15,000人

目標人口



| 年次 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 町推計 (人) | 23,827 | 23,341 | 22,337 | 21,012 | 19,265 | 17,510 | 16,300 | 15,000 |
| 社人研推計 (人) (H25年3月推計) | - | - | - | - | - | - | 16,181 | 14,777 |

【推計の前提】

施策の展開によって、合計特殊出生率が段階的に向上、純移動率も縮小し、自然減・社会減が緩和することが前提です。

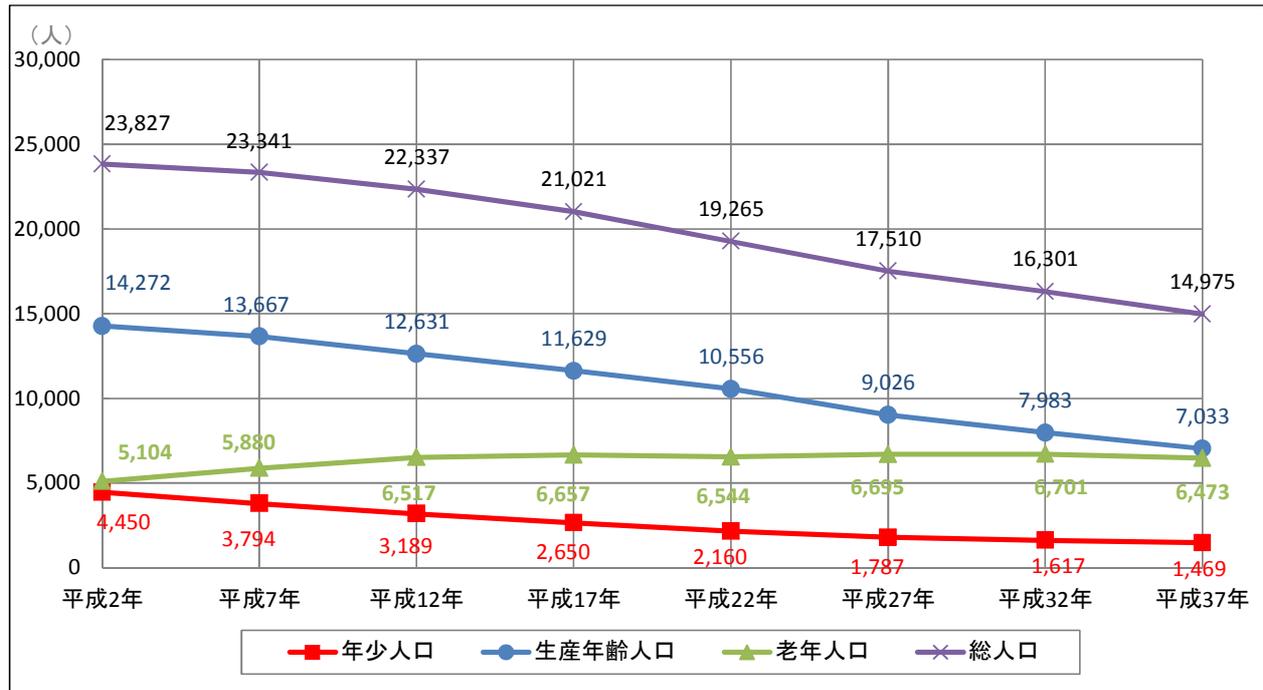
- ① 合計特殊出生率が段階的に上昇し、平成52年までに2.1まで到達すると仮定。
- ② 純移動率が平成32年までに定率で0.5倍に縮小し、以降一定と仮定。

2. 年齢3区分別人口

目標人口の設定に基づく年齢3区分別人口は、平成37年時点で、年少人口(0～14歳)約1,500人(10%)、生産年齢人口(15～64歳)約7,000人(47%)、老年人口(65歳以上)約6,500人(43%)を見込みます。

今後、老年人口割合は増加傾向、生産年齢人口割合と年少人口割合は微減傾向が続くものと予測されます。

年齢3区分別人口



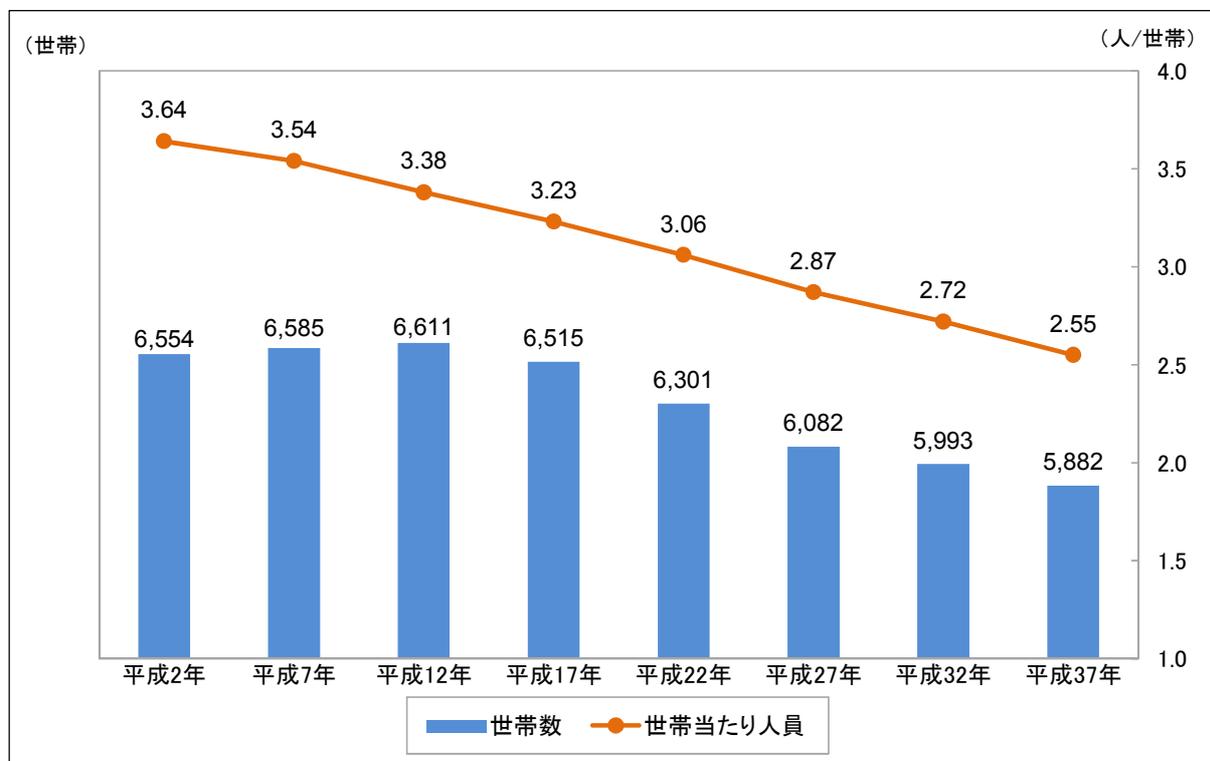
| 年次 | | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実数 | 年少人口 | 4,450 | 3,794 | 3,189 | 2,650 | 2,160 | 1,787 | 1,617 | 1,469 |
| | 生産年齢人口 | 14,272 | 13,667 | 12,631 | 11,629 | 10,556 | 9,026 | 7,983 | 7,033 |
| | 老年人口 | 5,104 | 5,880 | 6,517 | 6,657 | 6,544 | 6,695 | 6,701 | 6,473 |
| | 年齢不詳 | 1 | 0 | 0 | 76 | 5 | 2 | 0 | 0 |
| | 総人口 | 23,827 | 23,341 | 22,337 | 21,012 | 19,265 | 17,510 | 16,301 | 14,975 |
| 比率 | 年少人口 | 18.7% | 16.3% | 14.3% | 12.7% | 11.2% | 10.2% | 9.9% | 9.8% |
| | 生産年齢人口 | 59.9% | 58.5% | 56.5% | 55.5% | 54.8% | 51.6% | 49.0% | 47.0% |
| | 老年人口 | 21.4% | 25.2% | 29.2% | 31.8% | 34.0% | 38.2% | 41.1% | 43.2% |

※比率は年齢不詳を除く。

3. 世帯数

平成37年における世帯数は、目標人口から約5,900世帯を見込みます。今後、平均世帯人員、世帯数は減少傾向で推移することが予測されます。

目標世帯数



| 年次 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 | 平成37年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 世帯数 | 6,554 | 6,585 | 6,611 | 6,515 | 6,301 | 6,108 | 5,993 | 5,882 |
| 世帯当たり人員 | 3.64 | 3.54 | 3.38 | 3.23 | 3.06 | 2.87 | 2.72 | 2.55 |

【推計の前提】

- ① 世帯当たり人員の実績値を3つの回帰式により推計
- ② 相関係数により、信頼性の高い直線回帰式を選定
- ③ 目標人口に世帯人員を乗じて、世帯数を算出

第4節 まちの将来構造

1. 将来構造の基本的考え方

将来の地域構造は、まちづくりの発展に向けて、地域形成の基本的な姿を明らかにするものです。

人口減少社会においても、住民の生活における安全性、快適性、利便性を確保していく必要があります。このため、現在の土地利用や今後の人口減少の動向などを踏まえ、まちの将来像である「絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷 ～わたしたちの手で作る わたしたちのまち 佐用～」の実現にあたり、自然環境と共生しつつ、各拠点を連携する“多極連携型”の地域構造の実現を目指します。

(1) 自然を生かした快適な生活環境の形成

本町の最大の魅力は、千種川をはじめとする河川、美しい山並みや星空など、良好な自然環境です。これらの保全を図るとともに、自然と調和した魅力あふれる景観づくりを進めるなど、快適な暮らしに自然が息づく「共生の郷」の実現を目指します。

(2) 各種拠点をネットワークする多極連携型の地域構造の形成

住民の安全で快適な暮らしや町民間の相互交流の機能を有する地域拠点やコミュニティ拠点などを分散配置した多極連携型の地域構造を実現していきます。

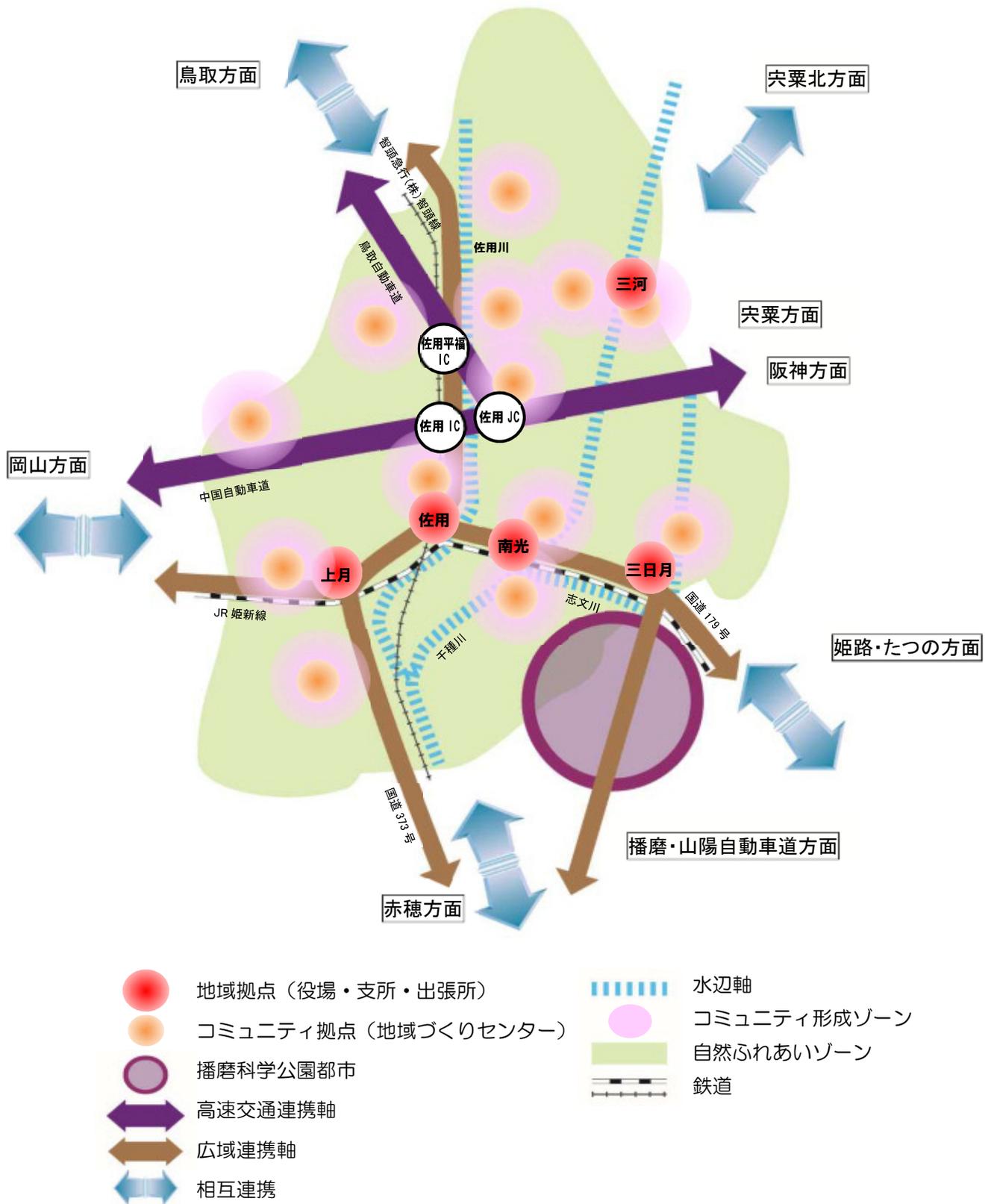
水辺軸や高速交通連携軸、近隣自治体連携軸、広域連携軸を生かし、多極型の拠点の連携を強化する地域構造の実現を目指すとともに、特に地域拠点間や県境を含む近隣自治体、播磨科学公園都市の相互連携の強化と、生活機能などの充実を図り、自立性と一体性の高いまちづくりを目指します。

(3) 均衡ある発展を実現する機能配置と交流空間の形成

人口減少と少子高齢化の進行が著しく、中心部から離れた地域については、道路整備や公共交通体系の確保による利便性の維持と向上とともに、豊かな自然環境を生かした観光レクリエーションの場、教育の場、産業の振興と就労の場の確保などを進めます。

また、地域拠点では、各地域の個性を生かしながらコミュニティ活動の支援や交流を拡大し、にぎわいのある地域づくりを進めます。

多極連携型地域構造のイメージ



2. 実現に向けた基本方針

まちの将来像を実現するにあたり、将来構造の基本方針を以下のように設定します。

| 構造区分 | | 方針 |
|-------------|-------------|---|
| 拠 点 | 地域拠点 | 本庁及び支所、出張所を中心とする地域については、本町の地域の核として町民の地域活動や交流の拠点として行政サービス機能を形成します。 |
| | コミュニティ拠点 | 各地域づくり協議会の活動の中心となる地域づくりセンターは、町民だれもが自由に参加しながら、身近な地域の課題解決に向けた活動の場として確保し、持続可能な生活圏を形成するとともに、協働のまちづくりによるコミュニティ活動を展開します。 |
| 軸 | 播磨科学公園都市 | 播磨科学公園都市は、豊かな自然環境の中で、21世紀の科学技術の発展を支える学術研究機能とすぐれた先端技術産業の集積を中心に、快適な居住環境などを備えた国際的な科学公園都市を目指しています。このため、本町の産業と雇用、教育、文化や保健・医療・介護・福祉の核として連携を強化します。 |
| | 高速交通連携軸 | 中国自動車道や中国横断自動車道姫路鳥取線の高速交通基盤や、JR姫新線、智頭急行(株)智頭線などの鉄道網においては、高速交通連携軸として、人、産業、文化などの交流を促進します。 |
| | 近隣自治体連携軸 | 国道179号(東西方向)、国道373号(南北方向)、その他県道などにおいては、県境や近隣自治体との連携軸として、生活圏の連携を図ります。 |
| | 広域連携軸 | 播磨圏域連携中枢都市圏、播磨科学公園都市圏域定住自立圏や兵庫・岡山・鳥取及び隣接市町村と連携した三県境地域創生会議など広域圏で取り組む事業の円滑な推進に努めます。 |
| ゾ ー ン | 水辺軸 | 千種川や佐用川などの河川を生かした地域づくりを推進するため、水辺軸として位置づけ、水質の保全や親しみのある水辺空間を創出します。 |
| | コミュニティ形成ゾーン | コミュニティ拠点周辺では、協働のまちづくりを推進する各地域づくり協議会が、自治会を横断する活動を展開し、にぎわいと活力を創造するとともに、支え合い、助け合いのコミュニティを形成します。 |
| | 自然ふれあいゾーン | 緑豊かな自然や景観、歴史・文化資源をはじめ、兵庫県立大学西はりま天文台などが立地する区域は、自然ふれあいゾーンとして、自然環境の保全、活用を行います。また、これらの資源をネットワークし、快適な交流空間を形成するとともに、風土に培われた農林業の振興と住み良い自然環境を形成します。 |

第2章 まちづくりの基本的視点

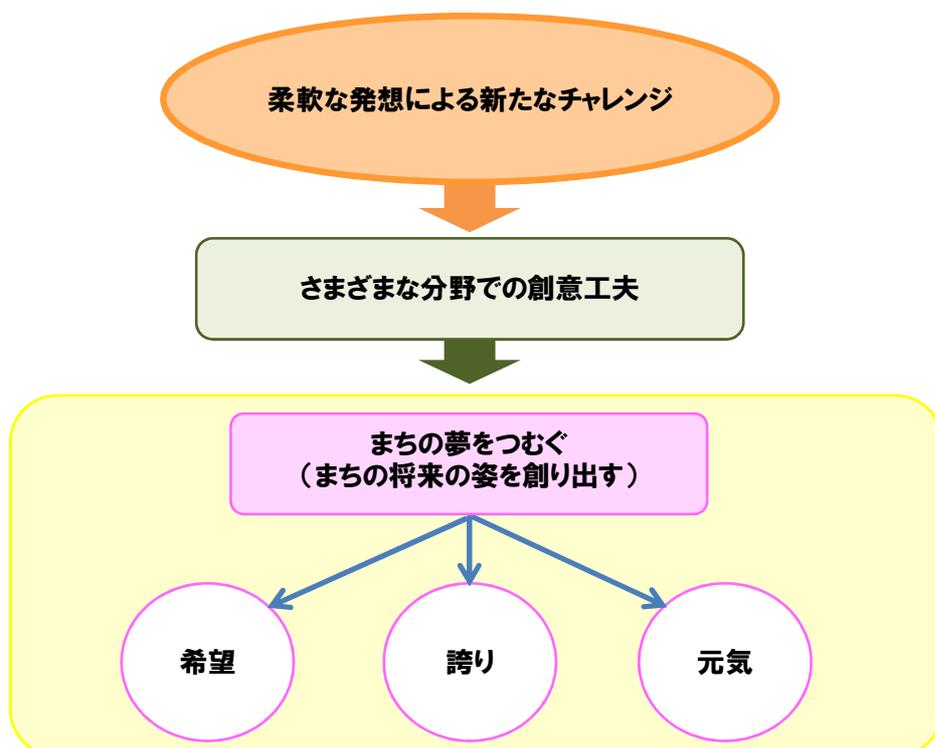
本町に住む人たちが「希望」、「誇り」、「元気」をもてるまちづくりを進めるため、基本的視点を次のとおりとして、将来像の実現を目指していきます。

「夢」をつむぐ新たなチャレンジのまちづくり

人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況など、本町を取り巻く厳しい社会情勢に対応していくのみでは、本町の未来を切り開き、次代へつなぐことはできません。佐用町にとってマイナスとなる社会情勢の中にあっても、本町に住む人が「希望」、「誇り」、「元気」をもち、暮らしていくことが重要です。

本町では、これまで厳しい社会情勢に対応した施策を実施する一方、県内でも先駆けて都市部にも劣らない情報通信網を整備したほか、それを生かした「佐用チャンネル」の運営、民間企業との連携の中での架台に木材を活用したメガソーラー事業による新たな財源の確保と木材活用の試み、木材ステーションさようによる林業と商工業両面の振興など、まちの資源を活用し、柔軟な発想でまちの「夢」をつむぐチャレンジを続けてきました。

今後も引き続き、本町のさまざまな特徴や多くの資源を有効活用し、農林業や商工業の振興、観光交流や環境保全、保健・医療・介護・福祉などさまざまな分野において、柔軟な発想で新たなチャレンジを試み、本町の着実な前進につながる取り組みによってまちの「夢」をつむぎ、本町に住む人たちが「希望」、「誇り」、「元気」をもてるまちづくりを推進します。



第3章 基本目標と基本姿勢

本町の将来像を実現していくため、「まちづくりの基本的視点」を基軸とし、まちづくりの基本目標と、その実現に向けた基本姿勢を以下のように設定します。

まちづくりの基本的視点

「夢」をつむぐ新たなチャレンジのまちづくり



第1節 まちづくりの基本目標

将来像を実現していくため、まちづくりの基本目標を以下のように設定します。

1. 活力と交流あふれる きらめきの郷づくり

活力あるまちには独自の魅力をもつ産業の振興が必要です。農林業はブランド力や新たな農林業技術や経営手法の導入、流通経路の開拓などの試みが求められています。商工業では、低迷する日本経済と構造変化が進み、新たな企業誘致が難しい中、近隣自治体と連携した雇用の場の確保など、発想の転換が必要となっています。

さらには、まちの資源や人材などの固有の資産を生かし、コミュニティビジネスなどの起業、創業の支援や、未利用公共施設の利活用、観光を軸とした交流促進によって、新たな雇用の場を創出し、地域経済の持続的発展と安定した町民生活の確保のほか、若者流出の緩和、抑制を目指します。

2. 自然と歴史・文化を守り生かす きらめきの郷づくり

まちの最大の魅力は自然と風土に培われた歴史と文化です。豊かな自然、歴史的、文化的なさまざまな遺産は、先人の努力によって継承されてきた貴重な資産です。そしてこれらの資産に囲まれた毎日が、豊かなところと潤いある暮らしを創出し、まちを愛するところを育みます。

また、これらの資産は重要な経済資源でもあります。多くの人々の交流を促進し、まちの活力を再生させていくため、豊かな自然のほか、歴史的、文化的な佐用ならではの資産を磨き、それを後世に伝え、生かすまちを目指します。

そのほか、世界的な環境意識の高揚に伴い、自然と風土に調和した環境にやさしいまちを目指します。

3. 未来を支える人を育む きらめきの郷づくり

まちづくりの基本は、「まちの未来づくり」であり、まちの未来を支える「人づくり」でもあります。未来を担う子どもたちを含み、本町に住む人たちみんなが、まちを愛し、まちに誇りをもち続けられることが、本町の将来を支えていくことにつながります。

一方、まちがもつ固有の自然や歴史的、文化的な資産とふれあうこと、また地域コミュニティで脈々と受け継がれてきたさまざまな行事や活動は、「郷土を愛するところ」の源です。子どもたちのみならず、町民のみなさんすべてが、これらの資産や人材、活動を維持、継承する担い手となり、学校教育や生涯学習、地域活動の中で、「郷土を愛するところ」を育むまちを目指します。

4. 絆で安心を築く きらめきの郷づくり

まちの人口減少と少子高齢化の進行は、地域コミュニティがもっているさまざまな機能の低下を招くとともに、地域での日々の暮らしそのものが困難になることが懸念されます。

人口減少と少子高齢化の進行に対応し、地域の絆をより一層強め、お互いに助け合い、支え合う地域の福祉力を維持、向上させるまちづくりを進めていきます。また、保健・医療・介護・福祉の関係機関の連携強化と基盤整備を進め、町民だれもが健康で安心して暮らせるまちを目指します。

5. 安全で快適な暮らしを創る きらめきの郷づくり

人口減少は、日本全体の課題であり、中山間地の自治体にとっては、かねてから向き合ってきた大きな課題です。そして少子高齢化の進行は、まちの未来に大きな影を落としています。

まちの活力の維持には、バランスのとれた年齢構成が必要です。また、活力の増進のためには、若者をはじめとする生産年齢人口の増加が極めて重要です。そのために、安心・安全で暮らしやすい居住環境の整備とともに、若者にとって魅力あるまちづくりを進め、人口減少を緩和、抑制することで、佐用町に「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちを目指します。また引き続き、平成21年の台風9号災害を教訓に、地域コミュニティと連携した防災、減災体制を構築したまちを目指します。

第2節 実現に向けた基本姿勢

まちづくりの基本目標を着実に実現していくため、基本姿勢を次のように設定します。

1. 協働と共生による きらめきの郷づくり

人口減少と少子高齢化に対応し、地域での暮らしの基盤となる自治会や地域づくり協議会などの地域コミュニティ活動の支援と活性化を図るとともに、本町の厳しい財政状況の中、限られた財源で適切なまちづくりや町民サービスを実現していくために、町民と行政、そして企業も含め、それぞれの役割を再認識し、できることを分担しあいながら、協力連携する協働のまちづくりをより一層進めていきます。

また、生きがいをもち、自己実現できる自立した社会の実現や、まちづくりへの積極的な参画を推進するには、町民相互の連携と交流の充実が必要です。このため、町民一人ひとりの人格を尊重し、お互いを認め合い、老若男女だれもが、ともに平等な立場で個性と能力を発揮でき、共生のこころを育む社会の実現を目指します。

2. 連携と効果的な行財政運営による きらめきの郷づくり

人口減少と少子高齢化のほか、社会経済情勢の影響や、地方交付税の合併特例措置の逡減、地方分権の推進によって、本町の財政状況は依然として厳しい状況が見込まれています。一方、社会経済情勢の変化に伴って、町の抱える課題は複雑化、深刻化するとともに、町民ニーズはより高度化、多様化し、適切な対応の必要性が高まっています。そのため、引き続き行財政運営の抜本的な改革を推進していきます。

また、町民の生活行動範囲が広域化しています。本町の行政課題は、近隣自治体も同様である場合が多く、近隣自治体との協力関係の必要性も増大しています。

効率的、効果的な行財政運営の推進や地方分権の進展に対応し、さまざまな枠組みで近隣自治体との連携を図るなど、時代にあった広域行政の推進に取り組みます。

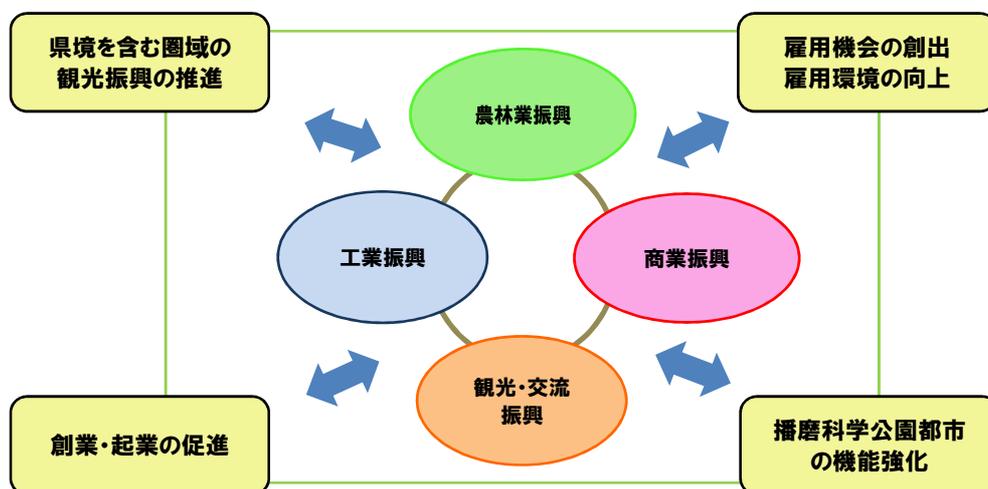
第4章 施策の基本方向

施策の基本方向は、5つのまちづくりの基本目標とその実現に向けた基本姿勢について、施策の基本的な方向性を示すものです。

第1節 まちづくりの基本目標の施策展開

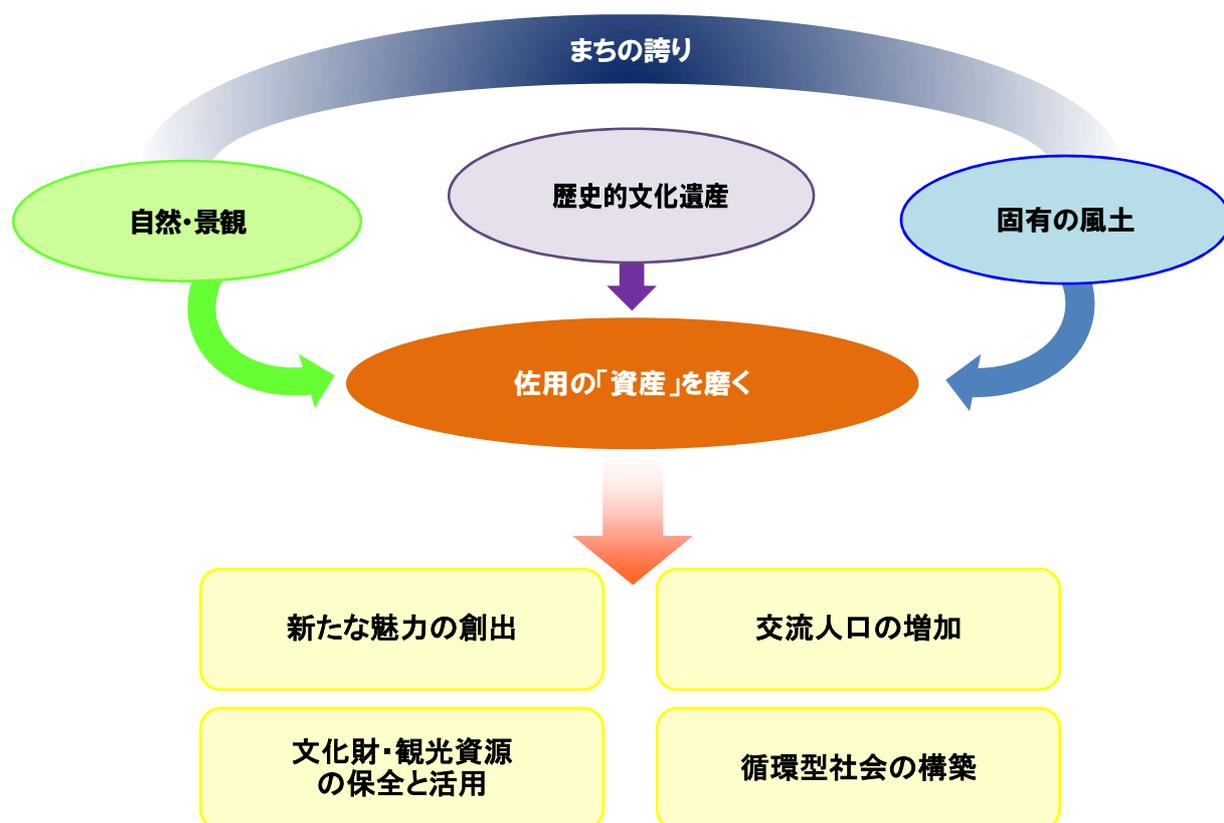
1. 佐用の産業と観光・交流を創造する

- 国では、関税を撤廃し経済の自由化をめざすTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の締結に向けた交渉が進められており、農林業を取り巻く環境は厳しさを増すことが予測されます。このため、生産基盤の整備はもとより、認定農業者や地域営農組織など、生産性の高い担い手の育成、加工品などの高付加価値化のほか、新たな農林業技術の導入や販路の創出、販売拠点の充実整備を推進します。また農林業を生かした新たなまちづくりを目指し、兵庫県立佐用高等学校やメガソーラーを共同運営する民間企業などとの連携を深めます。
- アンケートの結果では、多くの方が今後必要な施策に「雇用の確保」「企業の誘致・産業の創出」を挙げています。本町の基幹産業である農林業は、それだけでは経済活動として成り立たせることが困難であり、従事者の減少と若者の人口流出につながっています。また若者の減少が商業に影響する悪循環を引き起こしています。さらに日本経済が依然として厳しい中、かつてのような企業誘致は難しくなっています。そうした中、地域資源の活用や地域固有のニーズに根ざしたコミュニティビジネスやソーシャルビジネスなど、自ら起業できる環境を創出し、地域産業の育成支援とともに、若者の流出を抑制していきます。
- 地域の特性を生かした地域経済の発展には、「佐用固有の魅力」を確立することが重要です。その強化にはまちの資産を生かした積極的な観光事業の展開や交流人口の増加促進が必要です。またそれによって、経済活動の発展につなげます。
- 学校や保育園の規模適正化で生じた跡地などの未利用公共施設を有効活用し、新たな産業の誘致などに取り組みます。さらには国・県や関係市町と連携し、播磨科学公園都市を生かしたまちづくりや、県境を含めた近隣自治体との連携による産業・観光振興に取り組みます。



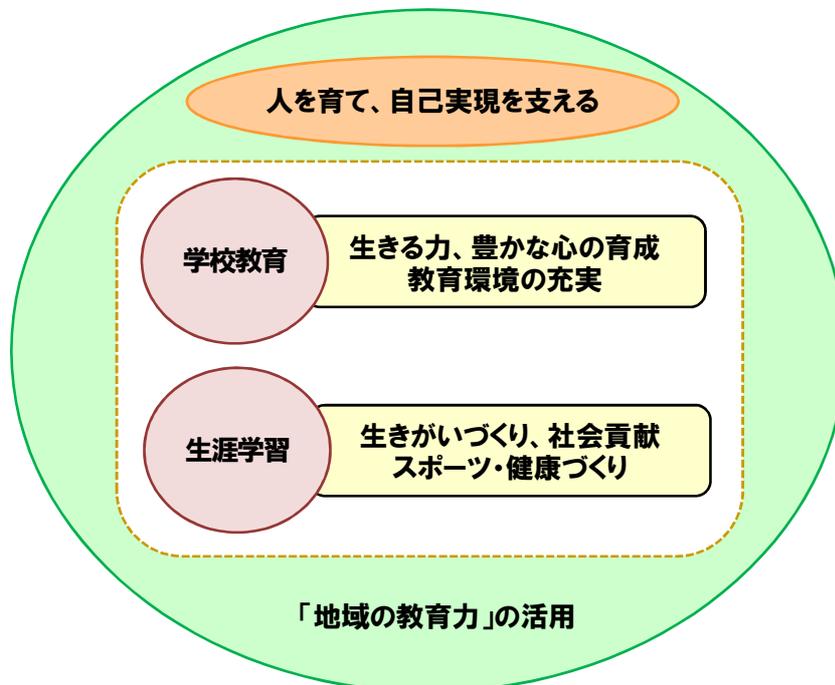
2. 佐用ならではの「資産」に磨きをかける

- 本町には、清らかな水系、山並みや星空、そして棚田やひまわり畑などの美しい自然のほか、利神城や平福の町並み、上月城跡、三日月藩乃井野陣屋跡などの特色ある歴史的な文化遺産が存在します。これらは、日々の暮らしに安らぎと潤いを与えるとともに、すべての町民共有の資産であり、まちの誇りです。先人から引き継いだこれらの資産を後世への責務として守り育て、次代に引き継ぐまちづくりに取り組みます。
- 本町の豊かな資産は、磨きをかけることで新たな魅力を創出します。これらの資産を町民と行政の協働の中で、さらに磨きをかけるとともに、積極的な情報発信で交流人口の増加や移住・定住につながる取り組みを推進します。
- 環境問題は地球規模で深刻化しています。環境は人々の努力と行動が無ければ保全、維持していくことができません。そのためには、町民一人ひとりが環境問題への関心を高めるとともに、ごみの分別や減量化の取り組みのほか、再生可能エネルギーの普及と推進などに積極的にかかわり、自然と共生する地域社会を創造することが大切です。そうした活動へ、町民の積極的な参画を促すとともに、組織的活動を支える取り組みを推進します。
- 町民と行政、さらには企業を含める協働の中で、循環型で低炭素社会を構築し、美しい自然や歴史的、文化的資産などの保全を進めていきます。



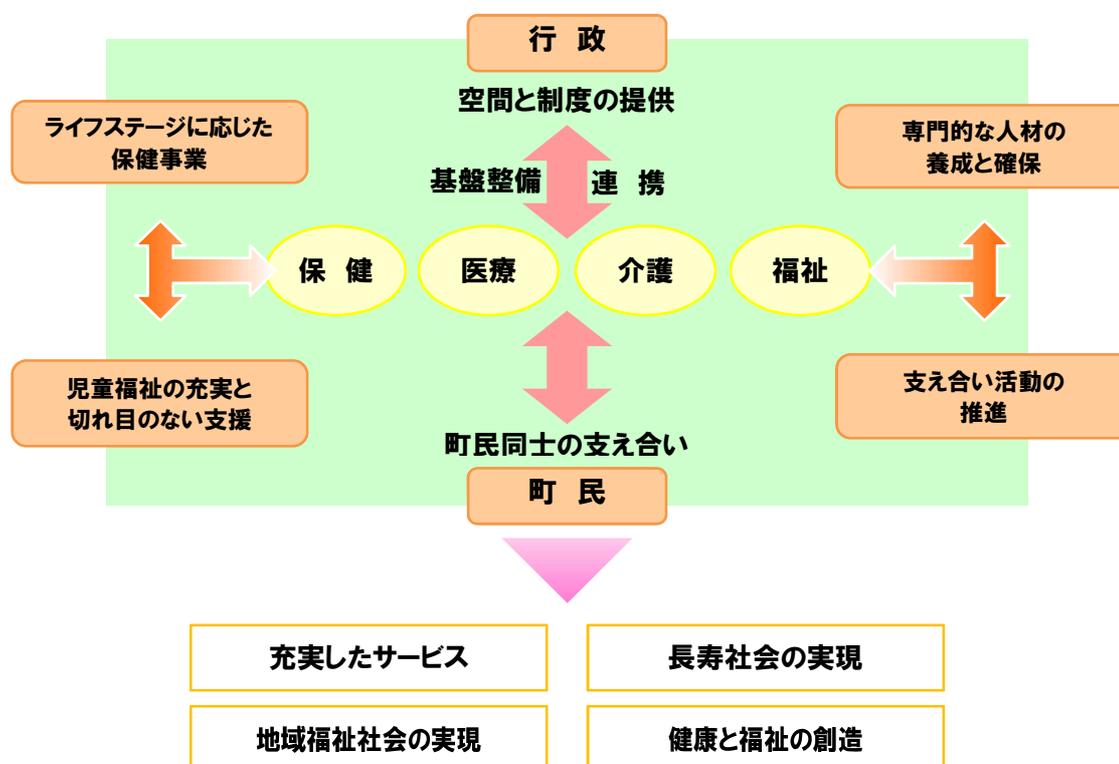
3. 佐用を担う人を育て自己実現を支える

- 今日の社会経済情勢の急激な変化は、人々の物質的な豊かさと相まって、意識や考え方、行動にさまざまな影響を与えています。中でも、生命の尊さや思いやりのところなどの薄れとともに、いじめ、不登校のほか、ネット上での悪意ある情報発信をはじめ、社会全体の規範意識の崩壊などが大きな社会問題となっています。一方、地域社会に目を向けると、美しい自然や、長年引き継がれてきた伝統や文化、人々の知恵など、時代に左右されずに、こころ豊かに生きるための教材や人材の宝庫であることに気づきます。このような背景の中、教育の場では、地域社会のさまざまな教材や人材を生かし、地域の人々とのふれあいなどを通じ、子どもたちの普遍的な価値観と生きる力を養うとともに、思いやりや郷土を愛するところを醸成する「地域の教育力」を生かした取り組みを推進します。また、それに必要なカリキュラムや設備の充実など、学校教育環境の整備に取り組みます。
- 自己実現や生きがいづくりの一つに「学び」を捉え、人生を豊かなものにしようとする人々が増加する中、町民だれもが学ぶことができる生涯学習の重要性が高まっています。「学び」が新たな出会いを生み、こころ豊かな暮らしを創出し、学びで得た力を地域などで発揮させることが、いきいきとした地域社会の形成につながります。生涯学習とまちづくりは深い相関関係にあり、生涯学習は「まちづくり」そのものであるといえます。生涯学習をさらに推進し、こころ豊かな人づくりとともに、協働のまちづくりへとつながる取り組みを推進します。



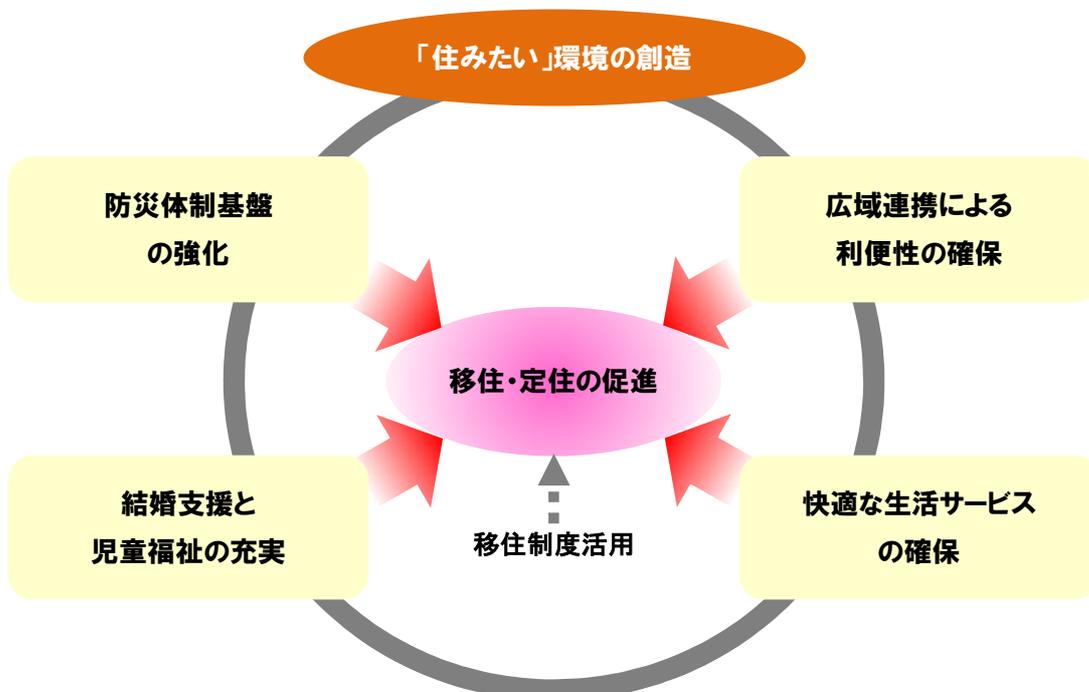
4. 佐用の健康と福祉を創造する

- 人口減少と少子高齢化社会が進行する中、住み慣れた生活空間で町民同士が助け合い、支え合いながら、子どもから高齢者、障がいがある人もない人も心身ともに健康で安心して暮らすことのできる健康と福祉のまちとは、町民の共通した願いです。そのため、自治会や地域づくり協議会などを支援し、協働のまちづくりによる町民同士の支え合い活動を推進するとともに、すべての人々が等しく生きる社会をめざすノーマライゼーションやだれにでも利用しやすいユニバーサルデザインといった理念、考え方に基づく福祉のまちづくりを進めます。
- 子育て家庭や高齢者、障がい者など、さまざまな町民が必要なときに適切な処置やサービスを受けられるよう、保健・医療・介護・福祉の基盤整備と関係機関の参画と連携のもと、質量ともに充実した地域福祉社会を築いていきます。
- さまざまなライフステージにおいて、健康の保持と増進を支える保健事業を推進するとともに、高年大学や高年クラブの活動などを通じ、高齢者の健康寿命を延ばす取り組みを進めます。
- 高齢者人口の増大に伴い、介護などの支援が必要な状態になっても、住み慣れた家庭や地域の中で、自らの生活環境や健康状態などに見合ったサービスを受けることができるよう、専門的な人材の養成と確保を進めます。
- 子育て家庭にとって、子どもを安心して産み育てられる環境は極めて重要です。引き続き、児童福祉の充実と切れ目のない支援を図るとともに、町民同士で子育てを支え合う仕組みづくりの推進に取り組みます。



5. 佐用に住みたい環境を創造する

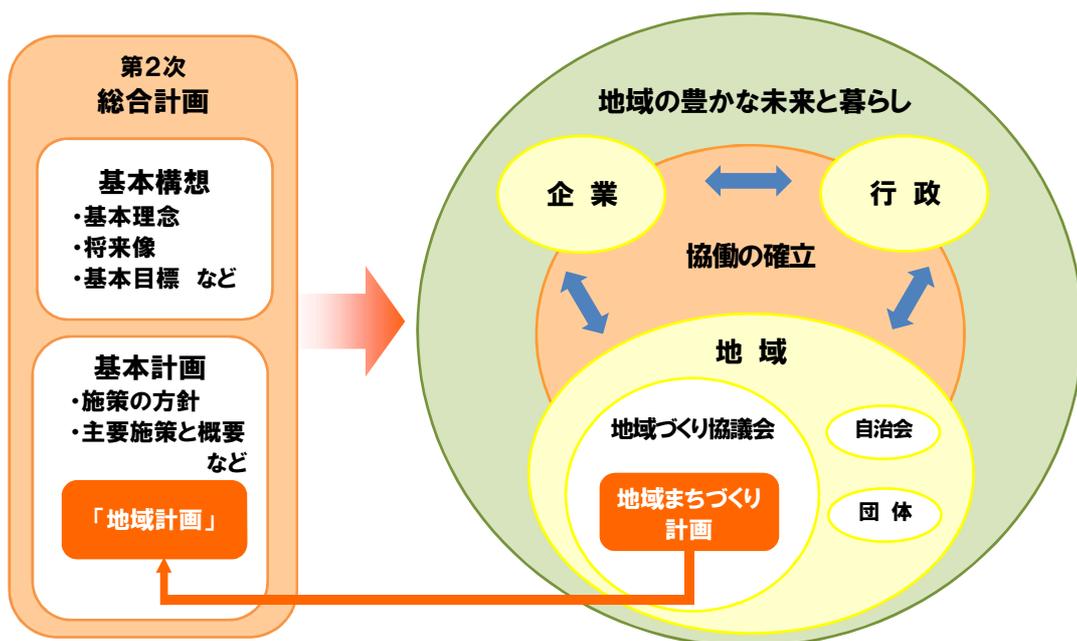
- 本町は長期にわたり、人口減少と少子高齢化という大きな課題を抱えています。この課題への対応は、本町の将来を左右する重要な施策の一つです。本町に住み続けたい環境を創造するには、産業の育成や働く場の創出のほか、公共交通の維持、保健・医療・介護・福祉のサービス基盤整備の推進、そして防災、防犯、教育環境の充実など、あらゆる分野において多様な施策が必要です。バランスのとれた施策の推進によって、安全で快適な暮らしを創出していきます。
- 平成21年の豪雨災害では、地域コミュニティによる支え合いや助け合いの重要性を再確認しました。そのため、「自助」「共助」「公助」の基本的な考えのもと、消防団や自主防災組織の強化と連携を図るとともに、防災、減災に向けた基盤整備に取り組んでいきます。
- バランスのとれた施策の推進で、若年層にも魅力あるまちづくりにつなげるとともに、定住を推進し、人口流出を抑制します。また、県境を含むあらゆる枠組みで近隣自治体との広域連携を推進し、圏域での生活利便性を向上させながら定住を促進していきます。
- 少子化対策は、まちの未来づくりに重要で不可欠な施策の一つです。引き続き児童福祉の充実を図るとともに、若者の結婚支援から妊娠、出産と安心して子どもを産み育てられる環境づくりと出生率の向上に取り組みます。
- 都市部の若者の中には、都会で暮らす物質的な豊かさよりも、中山間地特有の地域コミュニティや、人々のふれあいの中での生活に価値を見出し、そうした環境で自己実現を図ることに魅力を感じる人たちが増加しています。本町の温かい地域コミュニティや、まちの魅力を、そうした都市部の若者に情報発信し、移住につなげる取り組みを推進していきます。さらに移住促進に関する国などのさまざまな制度を活用しながら、U・I・Jターンの促進と移住者による地域コミュニティのさらなる活性化に取り組みます。



第2節 実現に向けた基本姿勢の施策展開

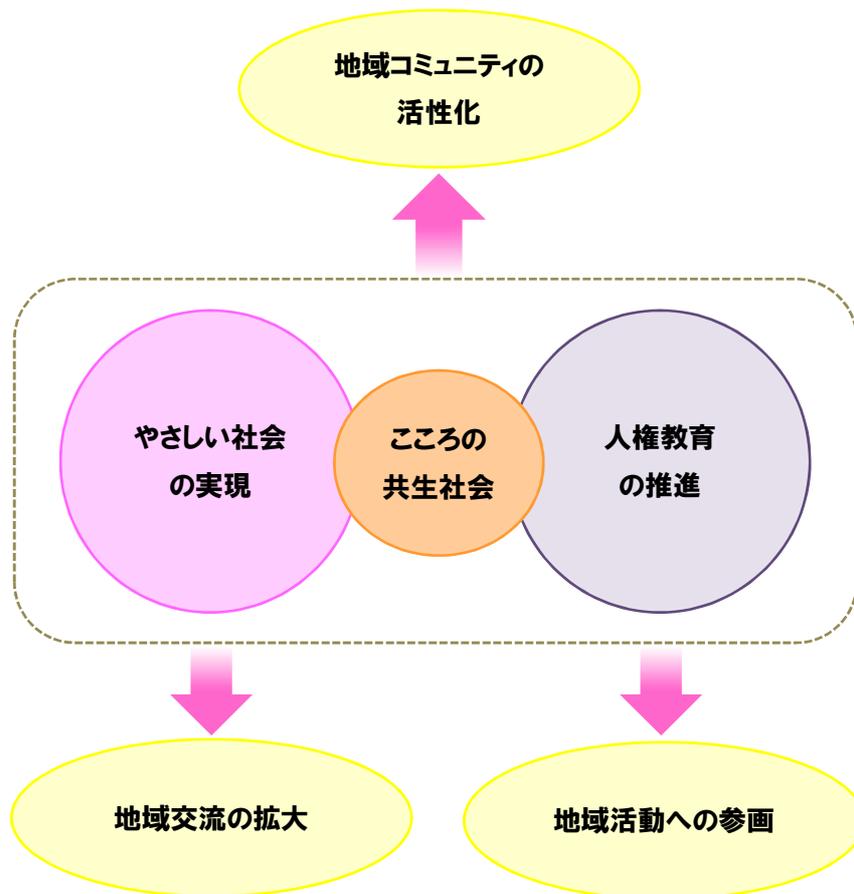
1. 地域活動を支援協働を確立する

- 人口減少と少子高齢化が進行する中、自治会などの小規模化、また高齢化が進み、自治会機能を存続できない、いわゆる「限界集落」問題に対応したまちづくりが必要となってきています。そうした中、本町では自治会への支援のほか、「協働のまちづくり」の考え方のもと、おおむね小学校区ごとに、自治会を横断する新たな住民自治組織として、町内に13の地域づくり協議会を組織し、地域の特性に応じた活動が展開されています。協働のまちづくりは、町民や企業、行政がそれぞれの役割を認識し、できることを分担しあいながら、協力連携することを理念としています。理念や考え方を再確認し、引き続き自治会や地域づくり協議会の活動の支援を行うとともに、地域コミュニティと町民の主体性のある活動の活性化と支援に取り組みます。
- 地域づくり協議会では、地域の特色ある主体的な活動や、さまざまな生活課題への対応策などを盛り込んだ「地域まちづくり計画」を策定しています。「地域まちづくり計画」を本計画内に地域計画として位置づけ、地域の主体的な活動の実践を支援していきます。
- 町民と行政の情報の共有は、協働のまちづくりに不可欠です。今後も引き続き、わかりやすい行政情報の広報活動に取り組みます。また広報誌、佐用チャンネル、ホームページやSNS（フェイスブック等）などさまざまな媒体で地域情報の発信に努め、地域活動を応援するとともに、さらなる町民主体のまちづくりにつなげていきます。同時に施策検討への町民参画を促進していきます。
- まちづくりは、地域コミュニティ以外にも、さまざまな分野で、さまざまな目的をもった組織や団体が活動し、本町の豊かで活気のある暮らしを形成しています。このような主体的な取り組みを支援し、自治会や地域づくり協議会などとの連携を促進するなど、新たな協働の展開に取り組みます。



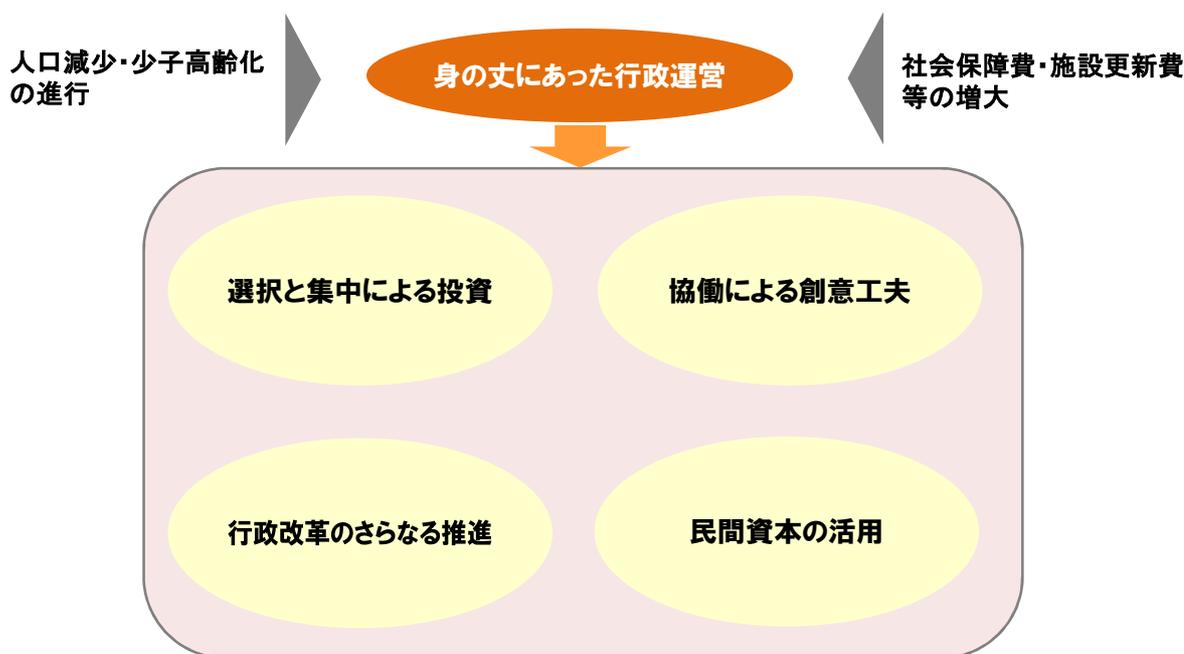
2. こころの共生社会を実現する

- お互いを認め合って、一人ひとりの人格が尊重される社会の構築は、まちづくりの原点です。町民だれもがいきいきと活動し、自己実現できる社会を構築するため、日々の暮らしの中での人権を大切にし、尊重し合う人権教育の推進とともに、多文化共生や男女共同参画の推進など、差別と偏見のないやさしい社会の構築に取り組みます。
- 本町は、こころ豊かに生きるための教材の宝庫です。ふるさとに伝えられた文化や風土を守り育む中で、豊かなこころをもつ人々や地域社会を創造する一方、新たなまちづくりの考えや活動の芽を支援することで、地域活動の交流の活性化とともに、こころの共生社会を構築します。



3. 身の丈にあった行財政運営に取り組む

- 地方分権の進展に伴って、地方行政は町民の理解と職員の意識改革による行財政改革が急務となっています。さらに人口減少や少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少、産業構造の変化などによる税収の減少、社会保障費の増加や公共施設の維持更新費の増大などによって、地方財政の状況はさらに厳しい局面を迎えることが予測され、本町においても大きな課題となっています。
- 多様化する町民ニーズに対応するために、協働のまちづくりによる地域の個性を生かした創意工夫のまちづくりと、町民と行政の役割分担を推進していくとともに、限られた財源の適正配分や選択と集中による効果的な公共投資、適正な予算規模の維持など、身の丈にあった行財政運営に取り組んでいきます。また事務事業の見直しや職員定数と人員配置の適正化とともに、職員の資質向上や、時代に対応した行政組織の再編による組織力の強化に継続して取り組んでいきます。またメガソーラー事業などの自主財源の確保や町民、企業などの民間資本を生かす取り組みのほか、既存施設の効率的運用や未利用公共施設の利活用などを推進していきます。



4. 広域連携を強化する

- 効率的で効果的な行財政運営を推進するために、近隣自治体で共通する課題を解決したり、役割や機能を分担し補完する中で、より豊かなまちづくりを進めるなど、広域的な視点による行政運営に取り組みます。そして播磨科学公園都市を形成する関係市町のほか、姫路市を中心とする播磨圏域連携中枢都市圏や、たつの市を中心とする定住自立圏、また県境を含むさまざまな広域連携の中で、地域の特性や広域連携のメリットを引き出し、町民ニーズに対応した基盤整備やサービス機能の確保を図る広域行政を進めていきます。

第5章 重点戦略

人口減少社会に対応するため、平成27年度に策定した「佐用町地域創生総合戦略」における地域創生の4つの基本目標を重点戦略として、その施策について重点的に取り組みます。

1. 活力を生むしごとづくり

企業、施設などの誘致、播磨科学公園都市との連携などによる雇用の場の拡大、町内の地域資源を活用した新しい農林業の創出による新規就業者の増加、町内企業の人材育成、企業支援などによる産業基盤と競争力の強化を図り、活力ある佐用町を創出します。

- 地域資源を生かした新たな農林業の取り組みによるしごとの創出と地域経済の循環
- 地域産業を担う人材・企業の支援による産業基盤と競争力の強化
- 6次産業化の推進による特産品などの開発と販路拡大、地場製品の強化

2. 新たな流れを創る交流づくり

本町の魅力をわかりやすく情報発信するとともに、地元企業への就職、U・I・Jターンなどの支援を強化していきます。

- ひと・まち・自然がきらめく佐用町への移住、定住の促進
- 観光の活性化などを通じた交流人口の増加

3. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

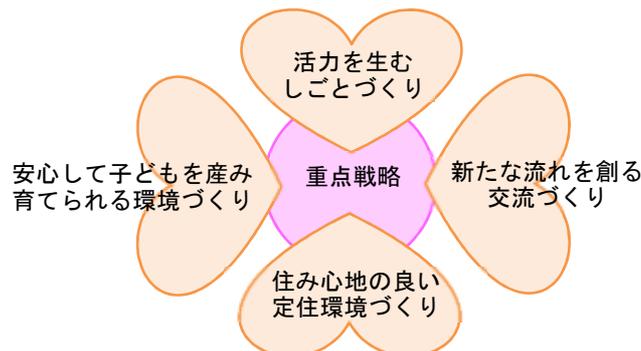
若い世代の結婚、出産、子育てに対するニーズを踏まえ、若い男女の出会いから結婚、妊娠、出産、子育てへと切れ目のない支援と健康づくりを推進していきます。

- 結婚、出産、子育てへの切れ目のない支援
- 子育て環境の充実とワーク・ライフ・バランスの改善

4. 住み心地のよい定住環境づくり

地域が抱えている課題や地域の状況を踏まえながら、町民との協働により地域特性を生かしたまちづくりを進め、すべての町民が生涯、健康でいきいきと、安心・安全・快適に暮らせるまちづくりを推進していきます。

- 協働のまちづくりと生活基盤や生涯学習の充実
- だれもが生涯健康で、安心して安全に暮らせるまちづくりの推進



施策の体系

まちづくりの基本目標

活力と交流あふれる きらめきの郷づくり

第1節 佐用の産業と観光・交流を創造する

自然と歴史・文化を守り生かす きらめきの郷づくり

第2節 佐用ならではの「資産」に磨きをかける

未来を支える人を育む きらめきの郷づくり

第3節 佐用を担う人を育て自己実現を支える

絆で安心を築く きらめきの郷づくり

第4節 佐用の健康と福祉を創造する

安全で快適な暮らしを創る きらめきの郷づくり

第5節 佐用に住みたい環境を創造する

実現に向けた基本姿勢

協働と共生による きらめきの郷づくり

第6節 地域活動を支え協働を確立する

第7節 こころの共生社会を実現する

連携と効果的な行財政運営による きらめきの郷づくり

第8節 身の丈にあった行財政運営に取り組む

第9節 広域連携を強化する